



資料編

1	統計グラフ	86
2	用語説明	101
3	計画策定の経過	105
4	涌谷町総合計画審議会委員	106
5	涌谷町総合計画策定本部部員	107
6	涌谷町総合計画策定本部部会員	108
7	答申書	110
8	町民アンケート結果	111
9	地方創生2.0基本構想施策集	114



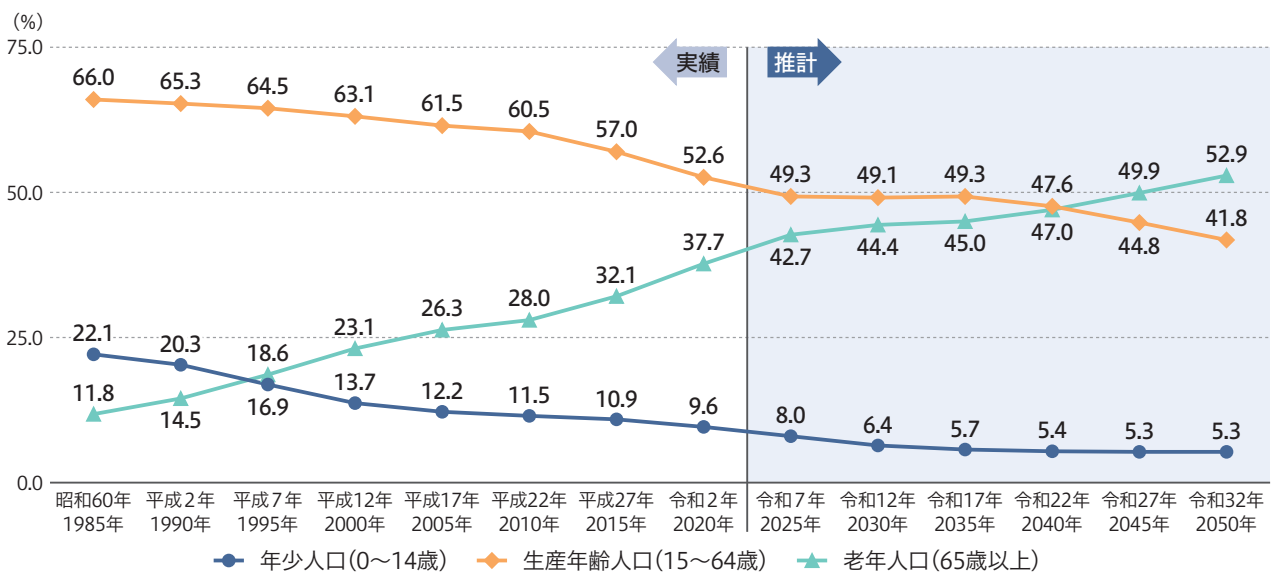
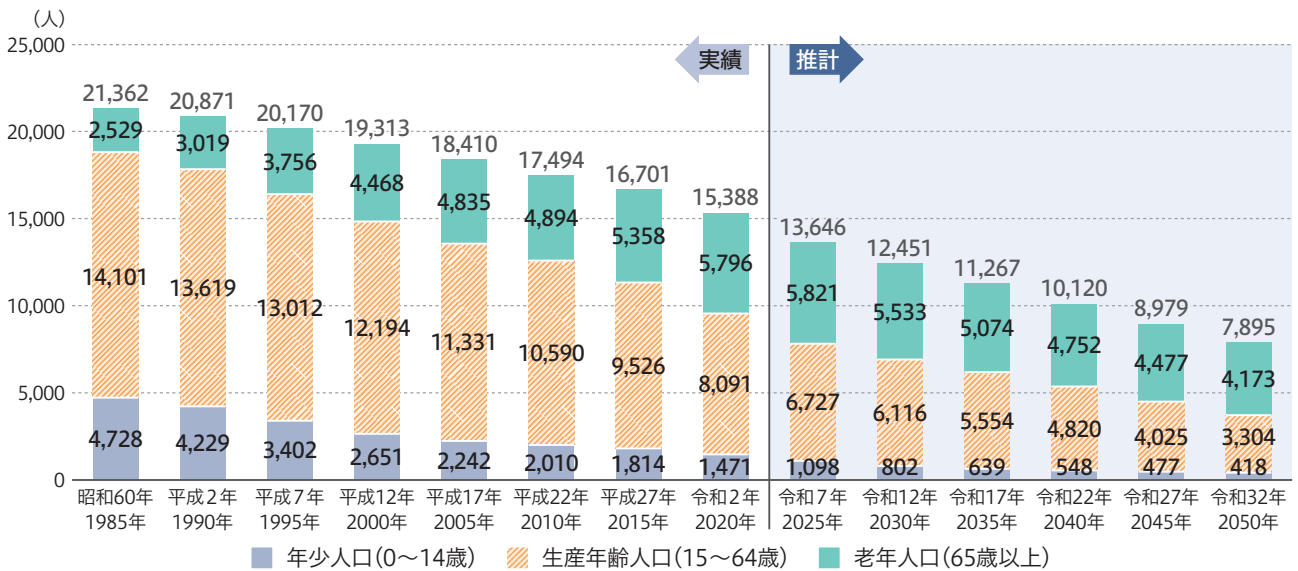
1 統計グラフ

(1) 人口・世帯

人口

- 国勢調査による本町の総人口は昭和60年から令和2年まで減少傾向が続いています。国立社会保障・人口問題研究所(令和5年推計)による本町の将来推計人口も減少傾向が続く見通しです。
- 年齢3区分別人口は、年少人口(0~14歳)、生産年齢人口(15~64歳)が今後も減少し、増加していた老年人口(65歳以上)も令和7年以降に減少に転じる見通しです。
- 年齢3区分別人口構成割合は、年少人口(0~14歳)と生産年齢人口(15~64歳)の割合が今後も低下する一方で老年人口(65歳以上)の割合は上昇する見通しです。

▼ 年齢3区分別人口推移、将来推計人口(上図:人数、下図:割合)



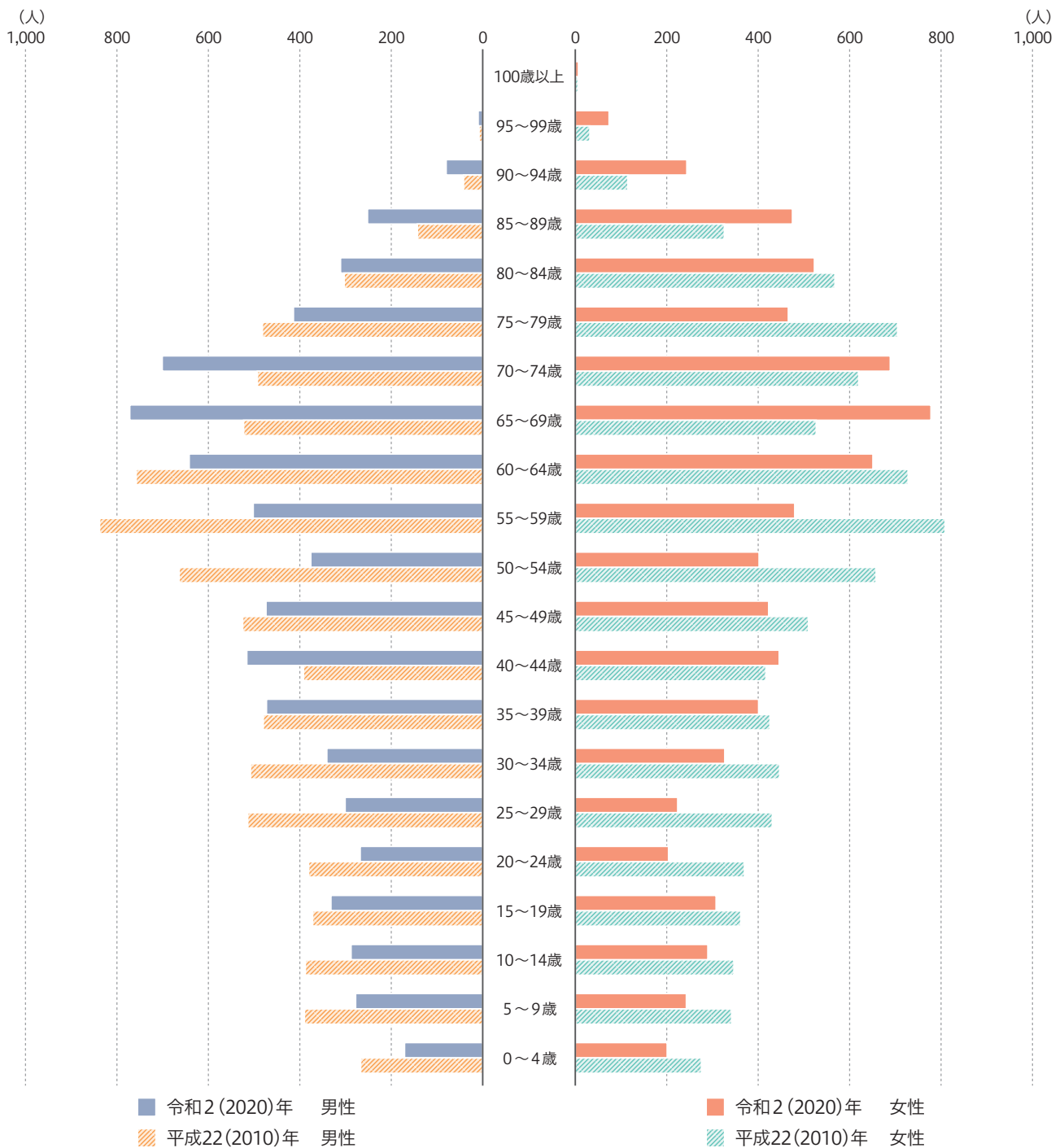
※実績(国勢調査)の総人口は年齢不詳(非表示)を含む

※推計は端数処理により内訳の合計と総人口が一致しない場合がある

資料: 令和2年以前は国勢調査、令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」(令和5年12月公表)

- 国勢調査の平成22年と令和2年の5歳階級別男女別人口を比較すると、最も多い年齢は男女共に平成22年時点が50代後半から60代前半です。
- 10年後に当たる令和2年は男女共に60代後半から70代前半人口であり、最も多い年齢人口がそのまま上がっていることになります。
- 60代前半より下の年齢を見ると、男女とも平成22年より令和2年の人口が少なく、少子高齢化が進んでいることがわかります。
- このため、人口構造全体の形は上の年齢が左右に広く、下の年齢が左右に狭い「逆ピラミッド型」となっています。

▼ 人口ピラミッド(平成22年と令和2年の10年間)

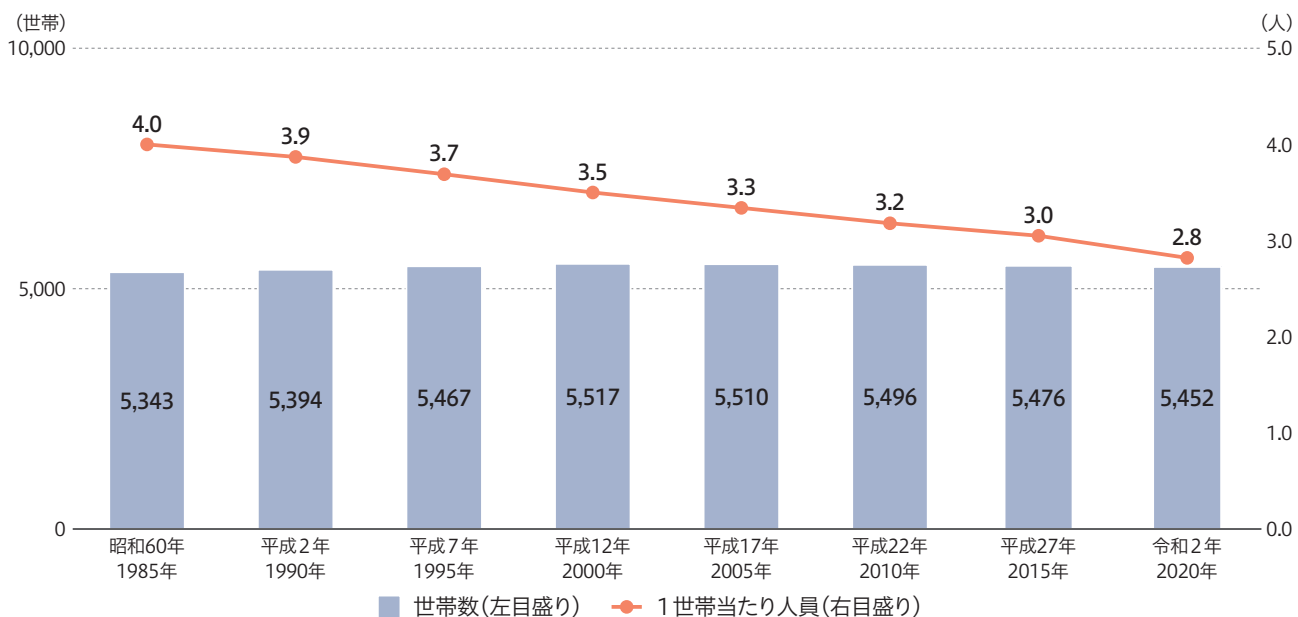


資料：国勢調査

世帯数

- 国勢調査による世帯数は平成12年の5,517世帯をピークに減少傾向に転じており、令和2年は5,452世帯となっています。
- 平成22年から令和2年までの直近10年間は44世帯の減少であり、減少スピードは以前よりもゆるやかになっています。
- 1世帯当たり人員は昭和60年から減少傾向が続いています。令和2年は平均3.0人を下回る2.8人/世帯となり、世帯の小規模化が年々進んでいます。

▼ 世帯数、1世帯当たり人員推移



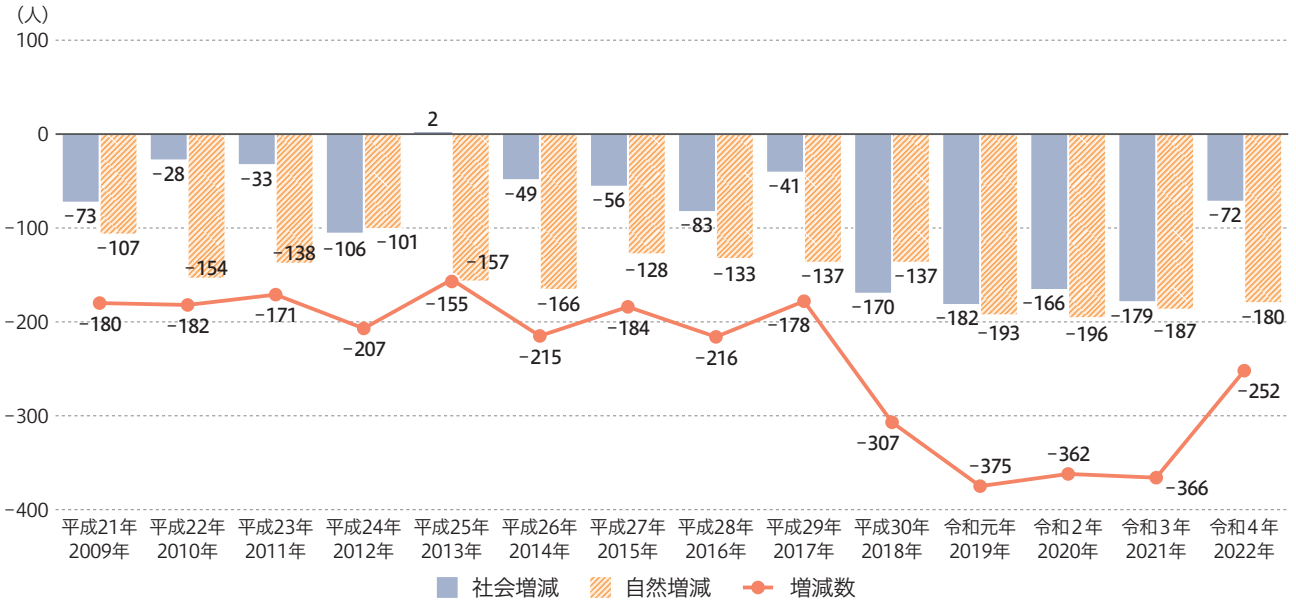
資料：国勢調査



人口動態

- 平成21年以降、自然動態(出生・死亡)はマイナス、社会動態(転入・転出)も平成25年を除きマイナスの状況が続いています。コロナ禍の影響が考えられる令和4年を除き、平成30年から令和3年の人口減少は300人台と大きくなっています。

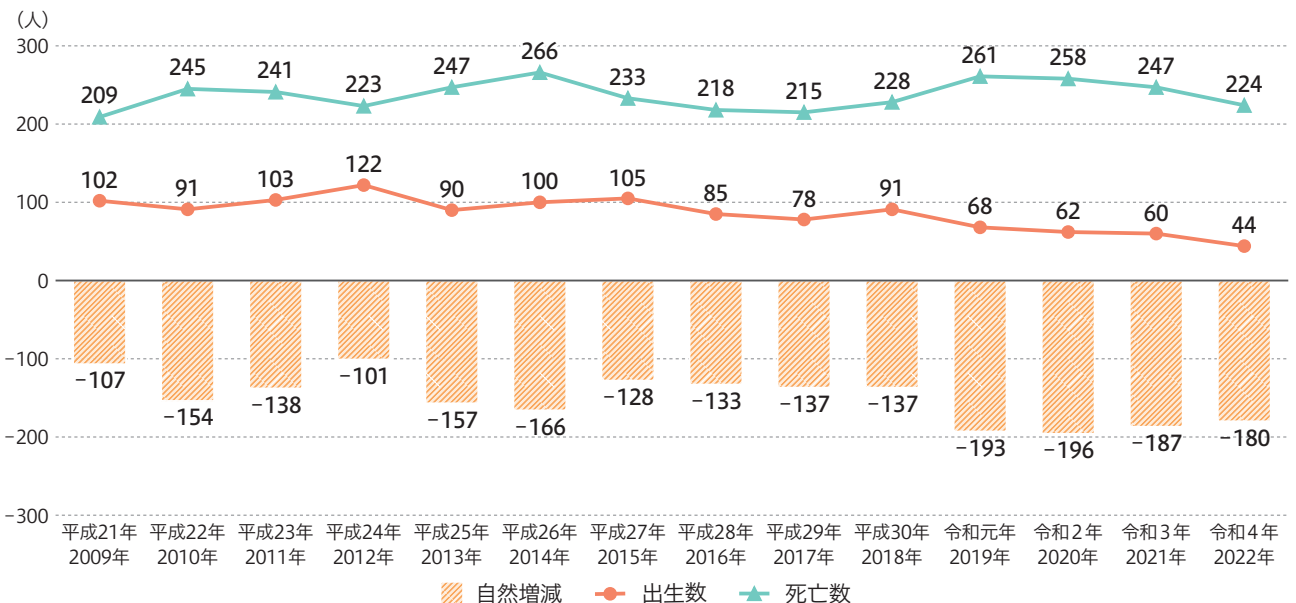
▼ 人口動態(自然動態・社会動態)



資料：町民生活課総合窓口班(涌谷町統計書)

- 自然動態(出生・死亡)は出生数が死亡数を下回る「自然減」が毎年続いています。令和元年以降は毎年180～190人台が減少しており、「自然減」が拡大しています。
- 出生数は減少傾向にあります。平成27年以前は100人台でしたが、平成28年以降は100人を下回り、令和4年は40人台まで減少しています。死亡数は毎年200人台で推移して横ばいの状況です。

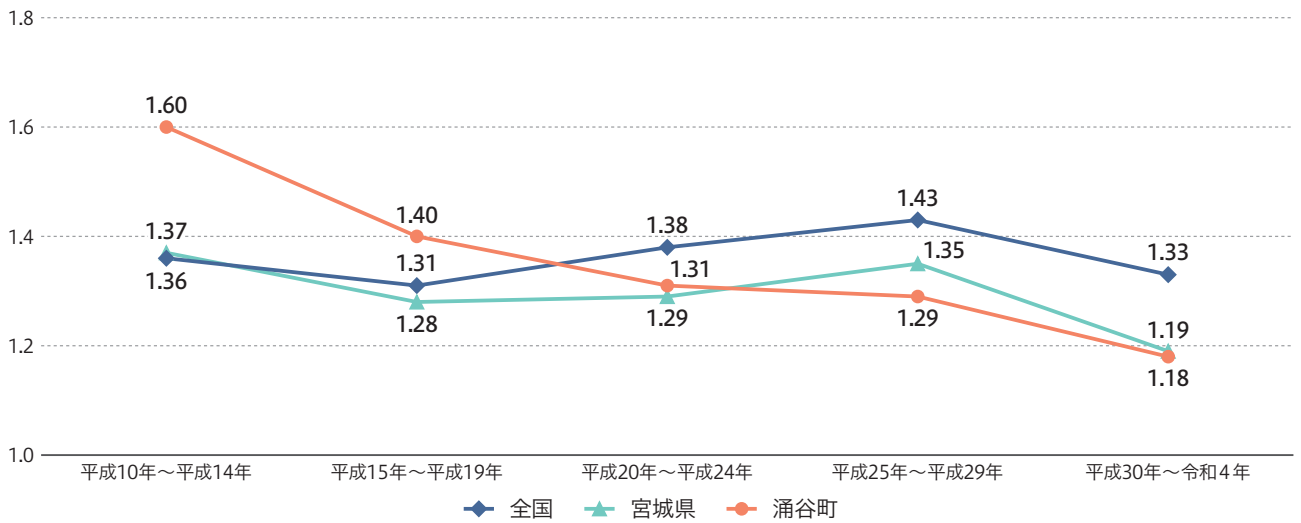
▼ 自然動態(出生・死亡)



資料：町民生活課総合窓口班(涌谷町統計書)

● 本町の合計特殊出生率（一人の女性が生涯で産むこどもの数に相当。5年平均値）は低下しています。人口を維持するために必要な合計特殊出生率（人口置換水準2.07）に届かない状況であり、平成25年以降は全国平均と県平均を下回っています。

▼ 合計特殊出生率推移



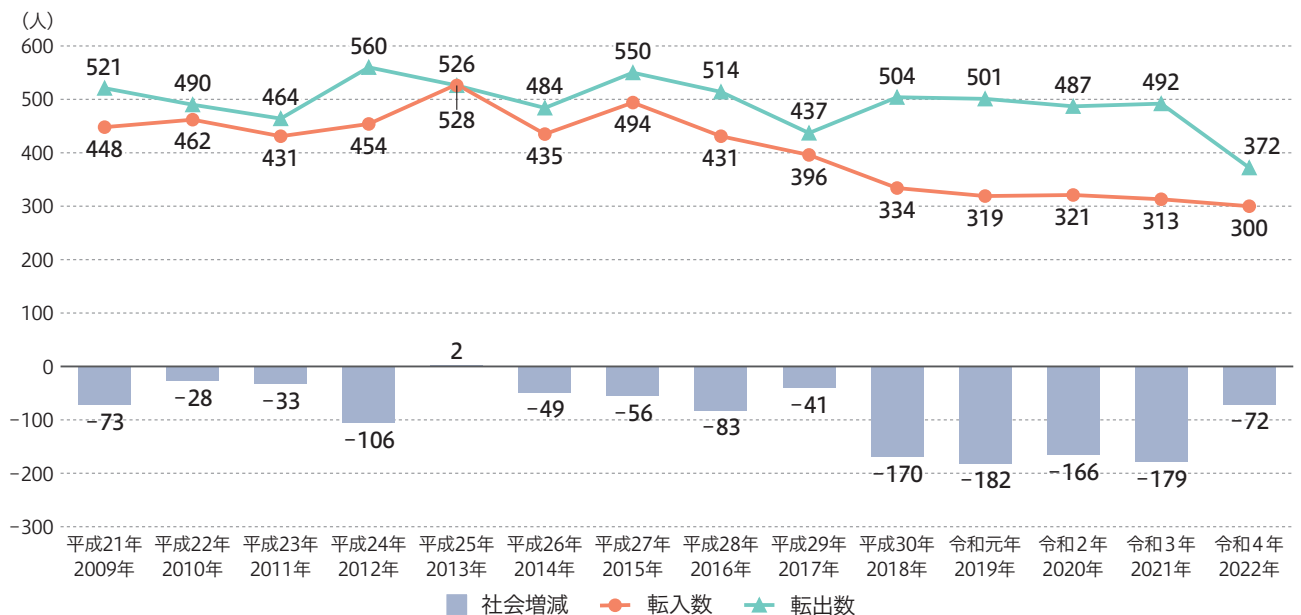
資料：厚生労働省「人口動態統計特殊報告」

● 社会動態（転入・転出）は転出数が転入数を上回る「社会減」が続いています。平成30年から令和3年にかけては毎年160～180人台の減少となり、コロナ禍の影響も考えられる令和4年を除き、「社会減」が増えている状況です。

● 転入数は平成28年以前は毎年400～500人台でした。特に平成25年は転入数が500人を超え、転出数を上回る年もありました。しかし、平成29年以降、年々減少しています。

● 転出数は毎年400～500人台であり、年によって増減はあるものの、極端な増減は見られませんでした。コロナ禍の影響も考えられる令和4年は300人台に減少しました。

▼ 社会動態（転入・転出）



資料：町民生活課総合窓口班（涌谷町統計書）

- 国勢調査による年齢階級別純移動数(人口差)の5年ごとの変化を見ると、昭和50年代から令和2年まで、10代後半で大幅なマイナスと20代の小幅なマイナスの傾向が続いています。
- 直近の平成27年から令和2年の純移動数を比較すると、これまでの10代後半の大幅なマイナスと20代の小幅なマイナスに加えて、10代後半から20代前半や30代後半以降もマイナスとなっています。
- この結果、10代後半に主に進学や就職等によって減少する人数を20代後半以降のUターンや移住等による増加で補いきれない状況となっています。

▼ 年齢階級別純移動数の時系列推移

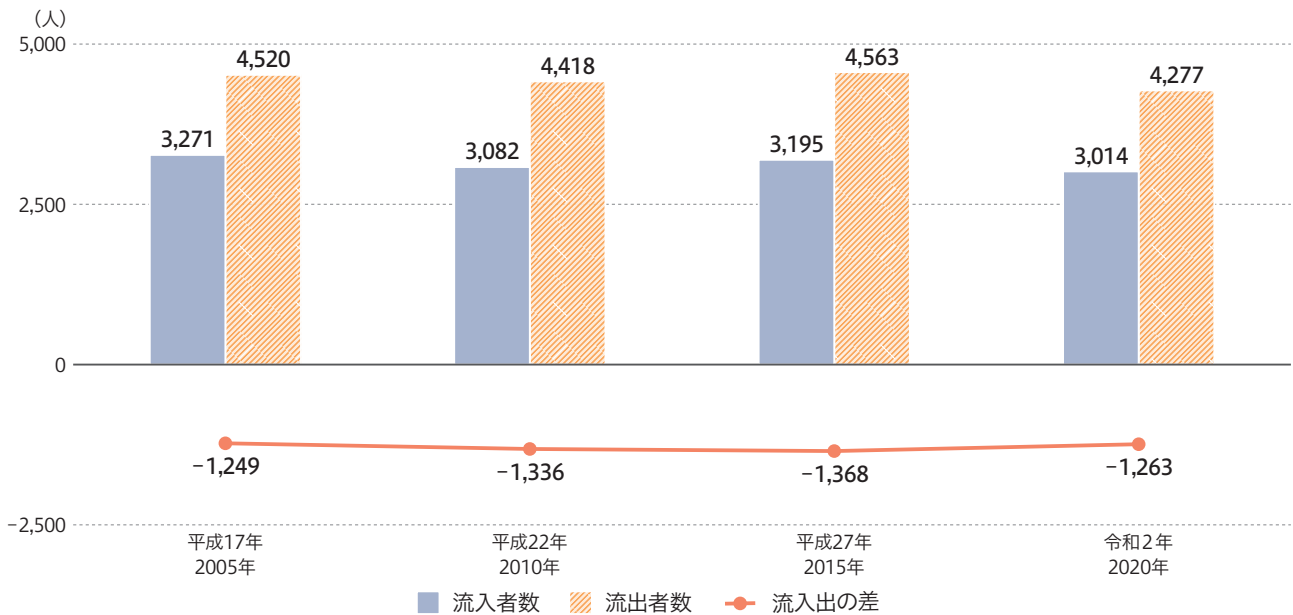


資料：国勢調査

流入・流出数(15歳以上の通勤・通学人口)

- 国勢調査による流入・流出数(15歳以上の通勤・通学人口)を見ると、流入者数(町外から町内に通勤・通学する人)が流出者数(町内から町外に通勤・通学する人)を下回る状況が続いています。
- 令和2年のデータを見ると、町外から町内への通勤・通学元(流入)、町内から町外への通勤・通学先(流出)共に大崎市が最も多く、次いで順番は若干前後するものの、美里町、石巻市、登米市、東松島市、仙台市等の県内の近隣市町が上位を占めています。

▼ 流入・流出数推移(通勤・通学15歳以上)



資料：国勢調査(涌谷町統計書)

▼ 地域別通勤・通学先の上位10位

通勤者・通学者(15歳以上) / 令和2年国勢調査

(人)

	相手市区町村名	流入者数		相手市区町村名	流出者数
1位	大崎市	1,011	1位	大崎市	1,282
2位	美里町	678	2位	石巻市	827
3位	石巻市	493	3位	美里町	615
4位	登米市	386	4位	仙台市	478
5位	東松島市	100	5位	登米市	354
6位	仙台市	88	6位	仙台市青葉区	203
7位	栗原市	79	7位	東松島市	114
8位	仙台市泉区	36	8位	仙台市宮城野区	110
9位	加美町	26	9位	大和町	89
10位	富谷市	24	10位	仙台市泉区	83

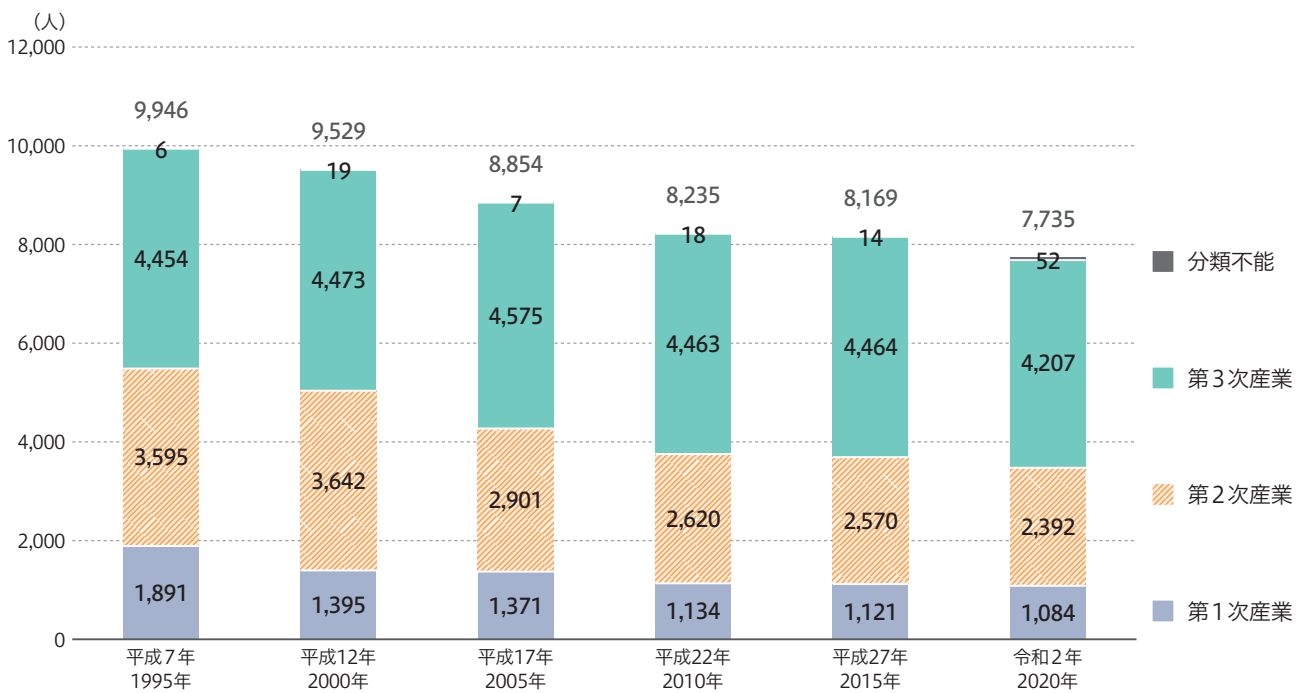
資料：国勢調査(RESAS地域経済分析システム)

(2) 産業

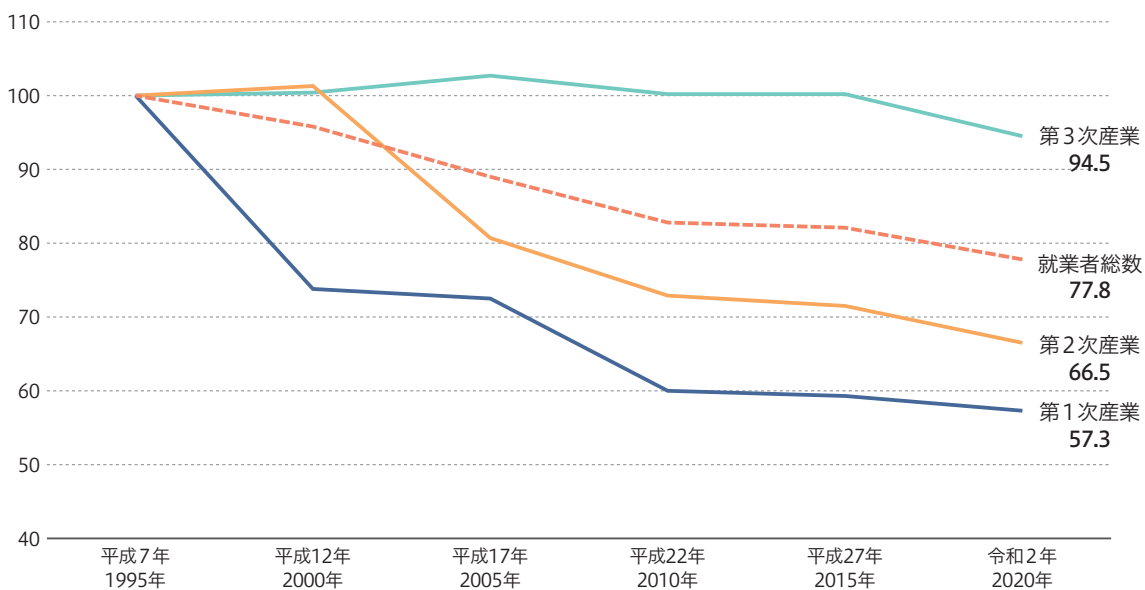
産業別就業者(15歳以上)

- 国勢調査による就業者数(15歳以上)の総数は、平成7年以降、減少しています。産業別で見ても、就業者が多い第3次産業(商業・サービス業等)だけでなく、第2次産業(製造業等)、第1次産業(農林業等)でも減少しています。
- 平成7年を100とした指数で見ると、就業者総数は77.8に減少しています。産業別では第1次産業(農林業等)が57.3、第2次産業(製造業等)が66.5と大きく減少しています。

▼ 産業別人口の推移



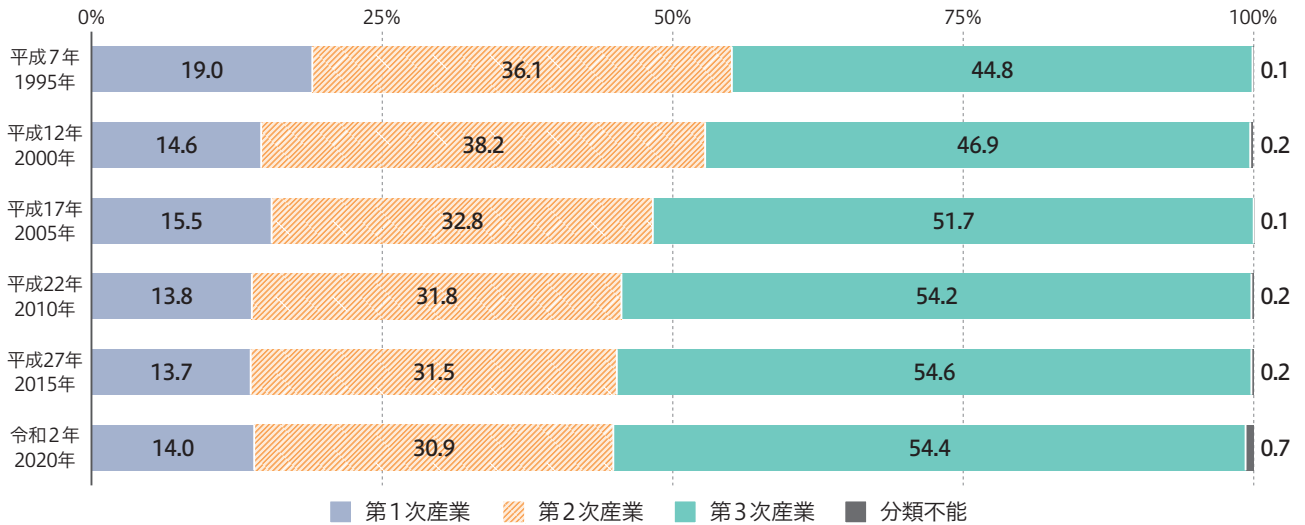
▼ 平成7(1995)年を100とした指数



資料：国勢調査

- 就業者数(15歳以上)の産業別人口構成比を見ると、第3次産業(商業・サービス業等)が最も高く、割合も40%台から50%台に上昇しています。
- 第1次産業(農林業等)と第2次産業(製造業等)は、ゆるやかに減少しています。

▼ 産業別人口構成比の推移

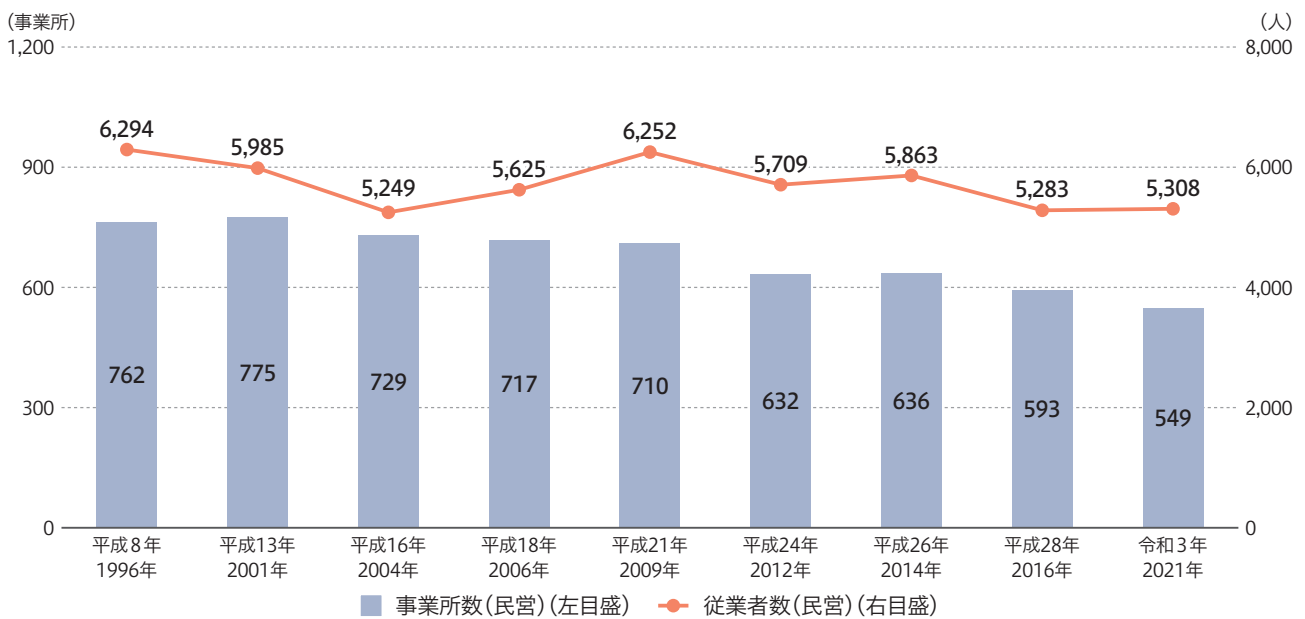


資料：国勢調査(涌谷町統計書)

事業所数・従業者数

- 町内の事業所数(民営)は、平成13年をピークに減少傾向にあります。従業者数(民営)は平成8年から平成16年にかけて減少後、平成21年まで増加傾向にありましたが、その後は減少傾向にあります。

▼ 事業所数・従業者数推移



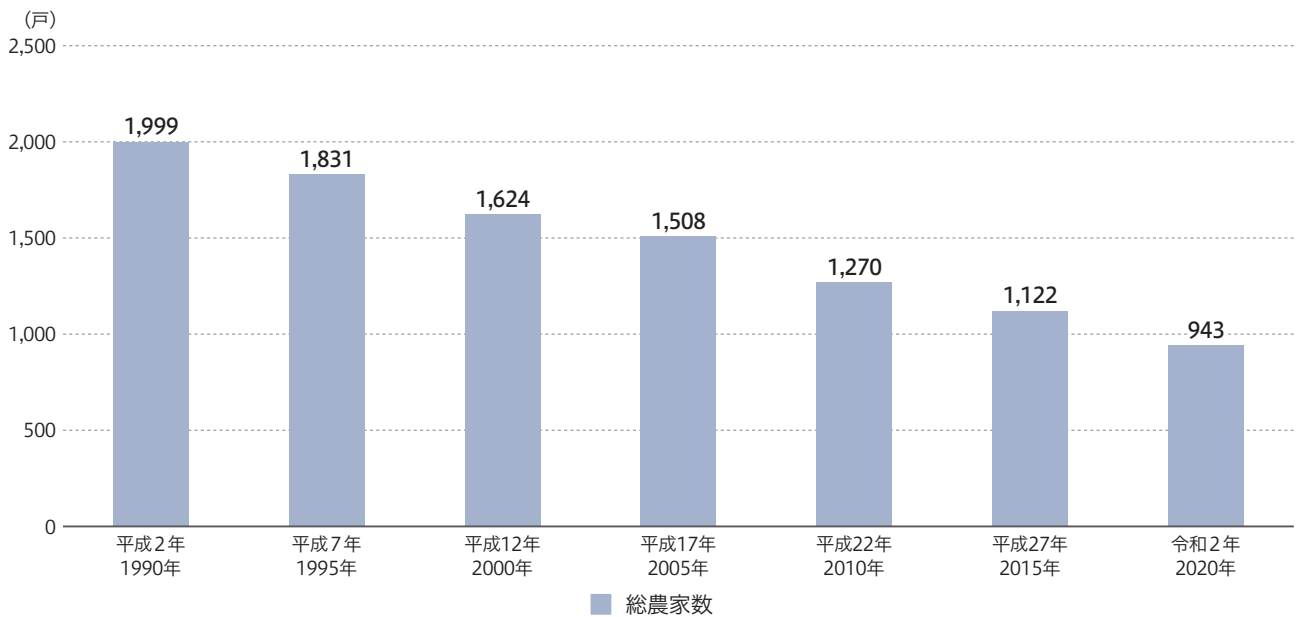
資料：事業所・企業統計(平成18年以前)、経済センサス(平成21年以降)(涌谷町統計書)

注：平成21年及び平成26年は7月1日現在、平成24年は2月1日現在、平成28年及び令和3年は6月1日現在。

産業別動向

- 総農家数は平成2年以降減少傾向が続いています。

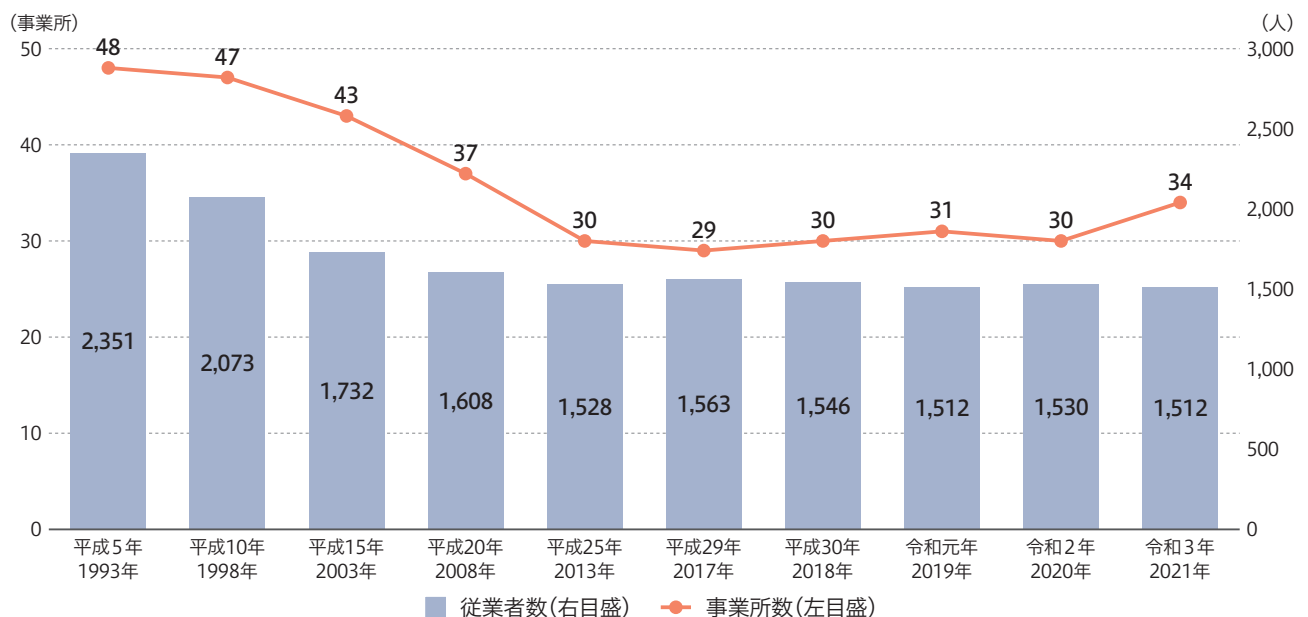
▼ 総農家数推移



資料：世界農林業センサス、農業センサス (涌谷町統計書)

- 製造業の事業所数は平成5年から平成29年にかけて減少した後、平成30年以降は30事業所程度でしたが、令和3年に34事業所に増加しています。
- 製造業の従業者数も平成5年から平成25年にかけて減少した後、平成29年以降は1,500人台と横ばいで推移しています。

▼ 製造業の事業所数・従業者数推移

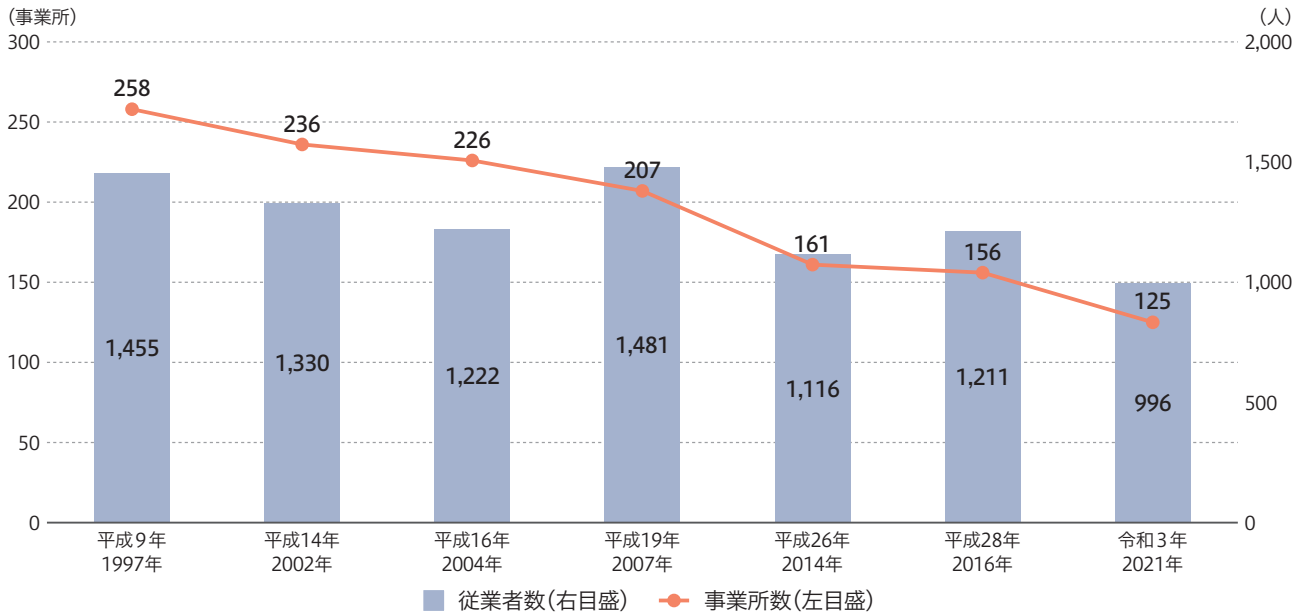


資料：宮城県の工業、経済構造実態調査、経済センサス活動調査 (涌谷町統計書)

注：事業所数及び従業者数は表示年の翌年の6月1日現在

- 商業の事業所数は平成9年から減少傾向が続いています。令和3年の事業所数は平成9年から半減しています。
- 商業の従業者数は平成9年から平成16年にかけて減少した後、平成19年に増加したものの、平成26年は再び減少しました。令和3年の従業者数は1,000人を下回っています。

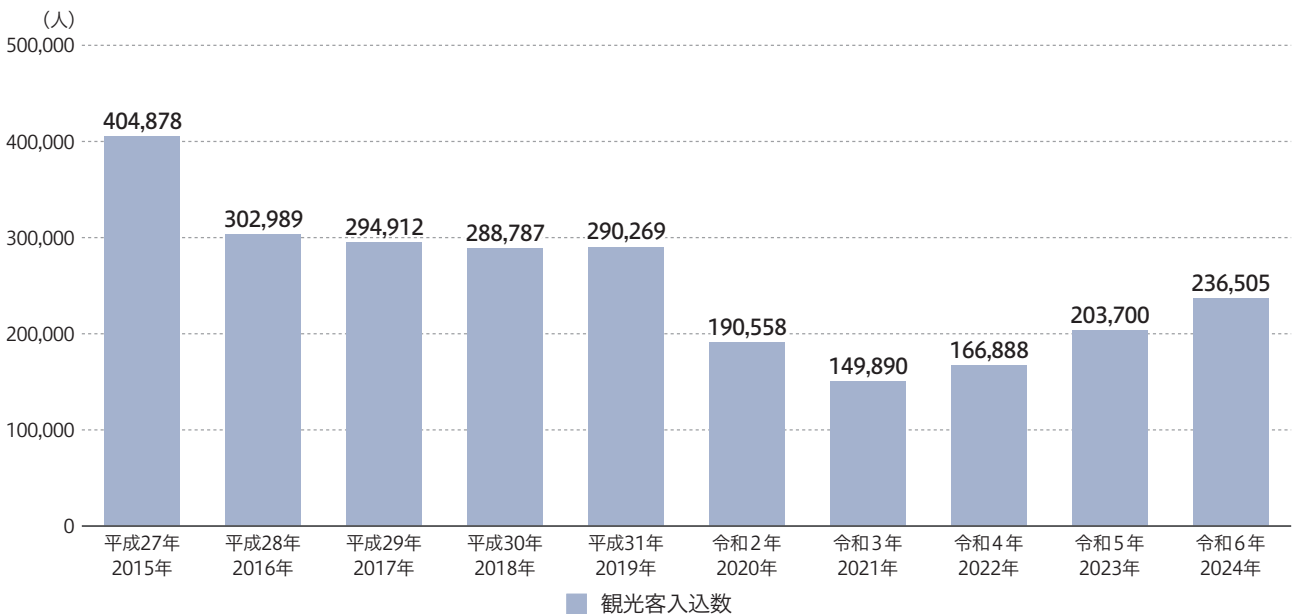
▼ 商業の事業所数・従業者数推移



資料：商業統計調査、経済センサス(涌谷町統計書)

- 平成27年に40万人を超えていた観光客入込状況は平成28年から30万人程度に減少しました。令和5年以降はコロナ禍等の影響から回復基調にあります。

▼ 観光客入込数推移



資料：宮城県観光客入込数調査 涌谷町分

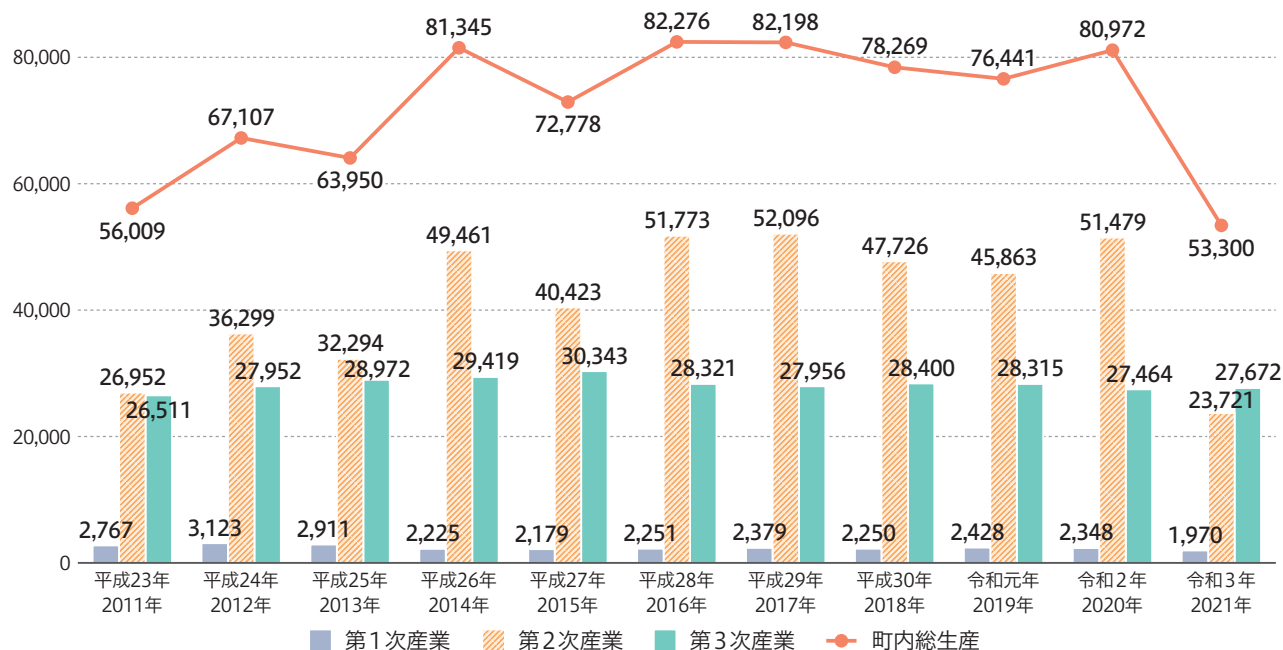
町内総生産、町民所得

● 町内総生産は平成26年に810億円台に大きく増加しました。それ以降は令和2年にかけて800億円前後で推移しましたが、令和3年は第2次産業（製造業等）がコロナ禍等の影響で減少したため、町内総生産も500億円台に大きく減少しました。

● 産業別で見ると、第2次産業（製造業等）の増減が町内総生産に大きく影響しています。

▼ 町内総生産推移

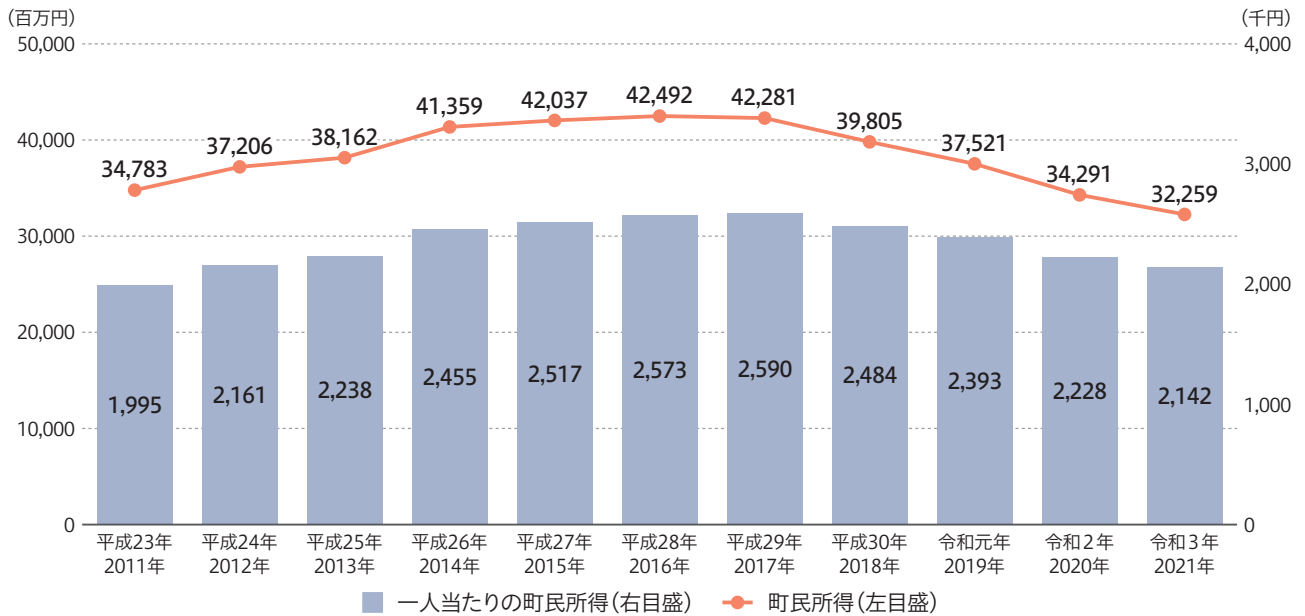
(百万円)
100,000



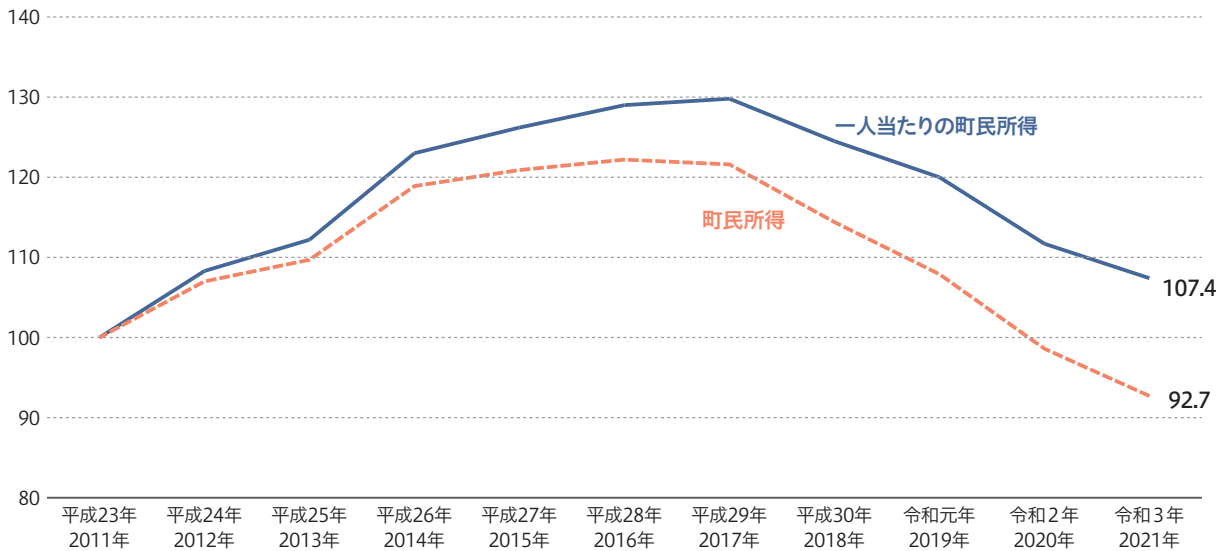
資料：市町村民経済計算（涌谷町統計書）

- 町民所得は平成26年に410億円台に増加し、平成29年にかけて420億円前後で推移しました。平成30年以降は減少傾向となっています。
- 一人当たりの町民所得は平成29年の259万円がピークとなり、平成30年以降は減少に転じています。
- 平成23年を100とした指数で見ると、町民所得は平成28年まで増加、それ以降は減少し、令和3年は平成23年を下回る92.7となっています。一人当たりの町民所得は平成29年まで増加、それ以降は減少し、令和3年は平成23年を若干上回る107.4となっています。

▼ 町民所得、一人当たりの町民所得推移



▼ 平成23(2011)年を100とした指数



資料：市町村民経済計算（涌谷町統計書）

(3) 財政

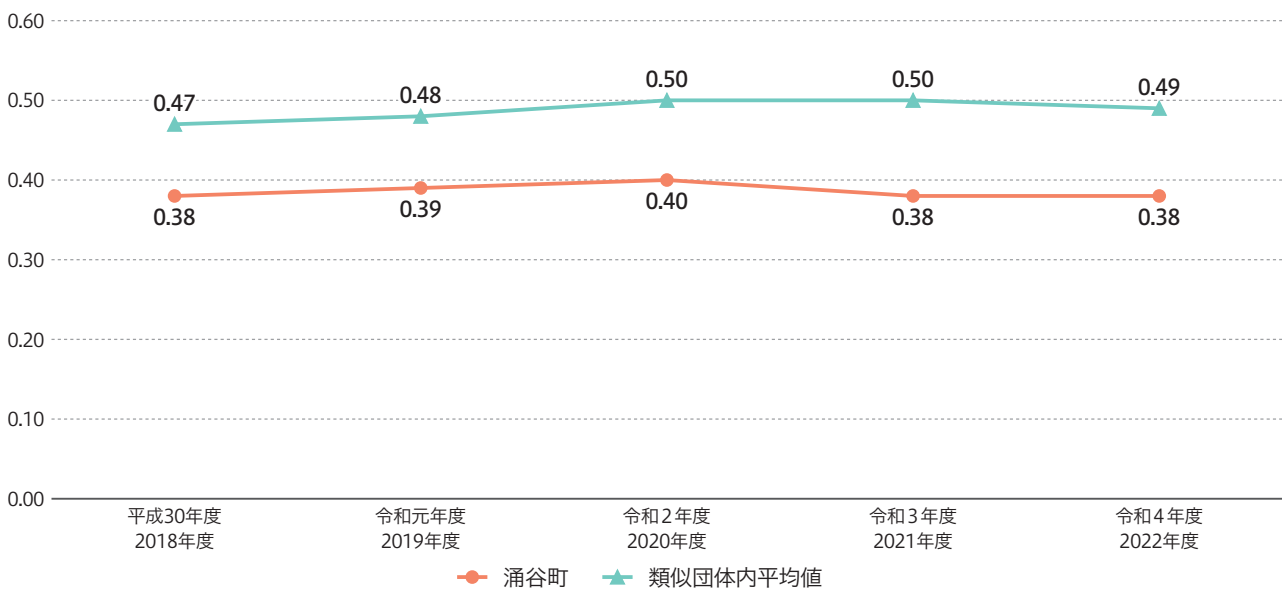
財政運営の経緯

- 本町では、財政調整基金を含む基金残高の総額が全国の自治体の中でも低い状況となりました。数年後には財政調整基金が枯渇し、企業の倒産に当たる「財政再生団体」となる最悪の事態が想定されたため、平成31年1月30日に「涌谷町財政非常事態宣言」を発令しました。
- 令和元年9月に「涌谷町財政再建計画」（計画期間：令和元～5年度）を策定し、財政の健全化に向けて徹底して取り組んだ結果、財政調整基金の残高が増加し、財政指標が改善し、危機的状況から脱することができたことから、令和5年11月1日をもって宣言を解除しました。

財政指標

- 主な財政指標の推移を見ると、歳入の自主性・自立性を示す財政力指数は類似団体より低く、厳しい状況に変わりありません。今後も人口減少や高齢化による町税収入の減少が見込まれることから、一層の歳入確保に努める必要があります。

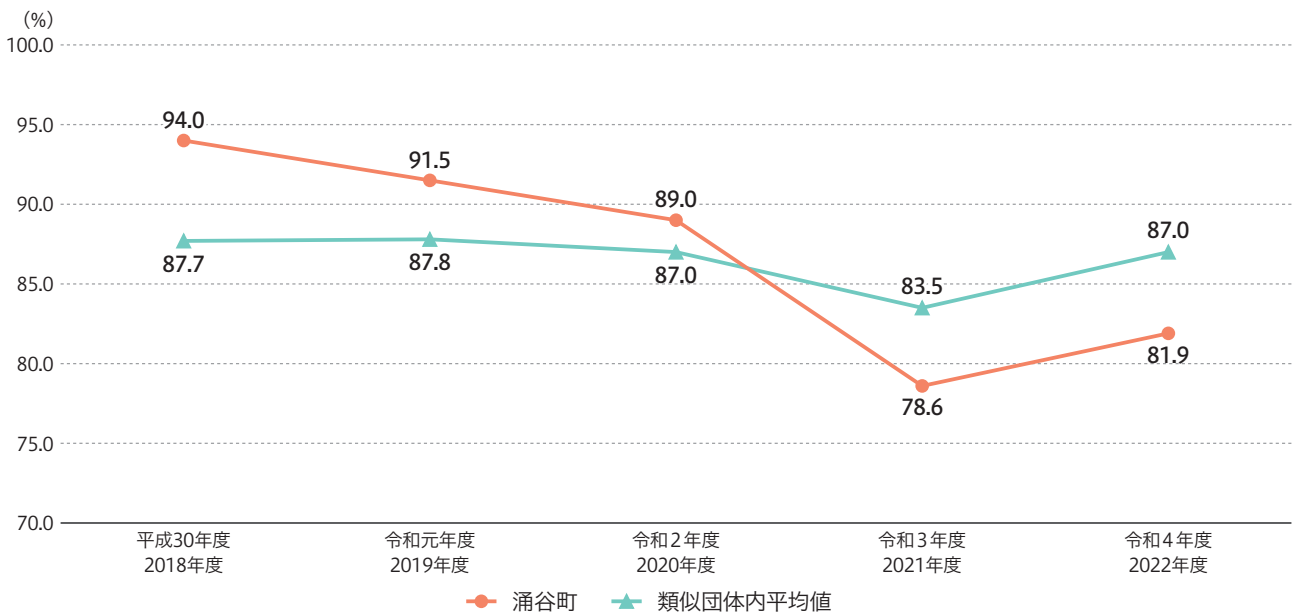
▼ 財政力指数推移



資料：市町村財政比較分析表(普通会計決算)

● 財政運営の弾力性を示す経常収支比率は、令和3年度から類似団体よりも若干良い状況になりました。更に柔軟な財政運営を行うためには、事務事業や施設運営の見直しに一層努める必要があります。

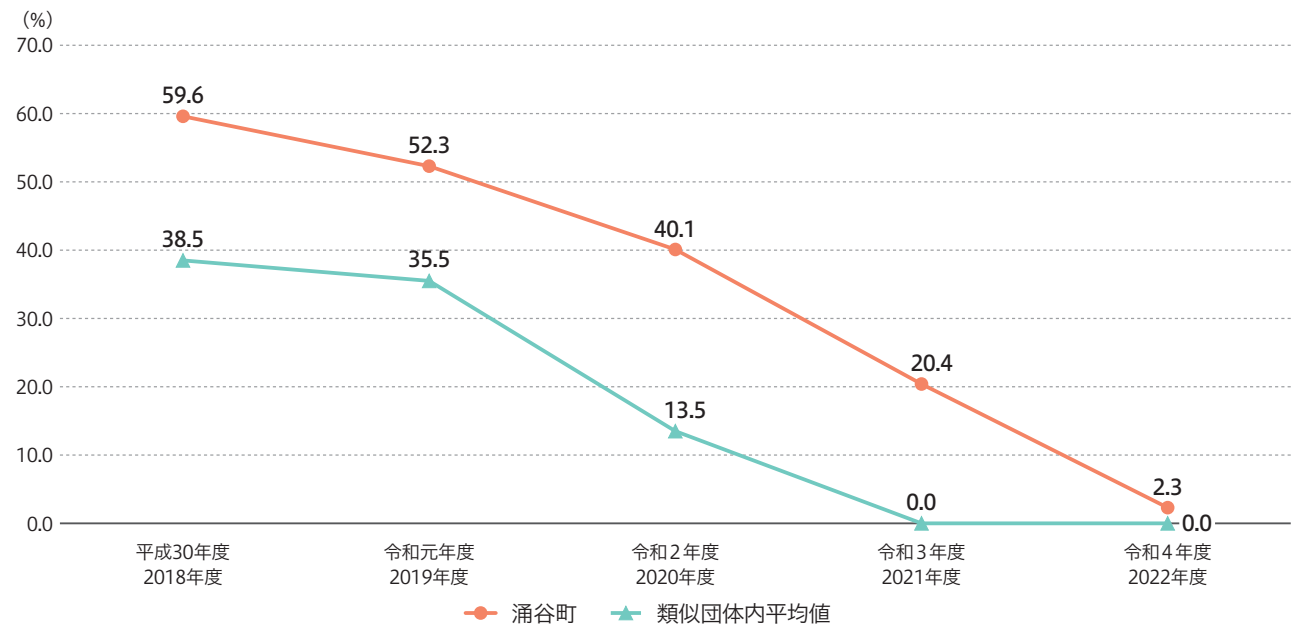
▼ 経常収支比率推移



資料：市町村財政比較分析表(普通会計決算)

● 将来の負担を示す将来負担比率は、財政健全化の取組によって大きく低下しました。今後も歳入確保、将来に向けた財政投資、将来負担比率のバランスを踏まえた行財政運営がこれまで以上に求められます。

▼ 将来負担比率推移



資料：市町村財政比較分析表(普通会計決算)

2 用語説明

区分	用語	説明
あ	AI	Artificial Intelligenceの略。人工知能。
	ICT	Information and Communication Technologyの略。IT技術の総称で公共サービスの分野において使われる用語。ITは経済産業省の用いる用語であるのに対して、ICTは総務省の用いる用語である。
	NPO	Non-Profit Organizationの略で、行政・企業とは別に社会的活動を行う非営利の民間組織。1998年成立の特定非営利活動促進法(NPO法)により法人格を付与される。
	SNS	Social Networking Serviceの略で、登録された利用者同士が交流できるウェブサイトの会員制サービスのこと。友人同士や同じ趣味を持つ人同士等、密接な利用者間のコミュニケーションを可能にしている。
	空き家バンク	空き家を所有し、賃貸・売却を考えている所有者から、当該物件の情報提供を受け、賃借・購入を考えている人へ情報を提供する制度。地域への移住・定住を促進する目的で、主として地方公共団体により運営されている。
	インバウンド	外から入ってくる旅行、一般的に訪日外国人旅行を指す。海外旅行はアウトバウンドという。
	インフォーマルサービス	家族や地域社会、NPOやボランティア等が行う援助活動で、公的なサービス以外のもの。
	オープンスペース	空き地のこと。まちづくりにおいては、主に都市の中で、建築物等がない広場・緑地空間を指す。公園、ポケットパーク、河川空間等。
	温室効果ガス	温室効果をもたらす気体。二酸化炭素(CO ₂)、水蒸気、メタン、窒素酸化物、オゾン、フロン等があるが、近年特に二酸化炭素の排出量増加が地球温暖化問題の主たる要因であると考えられている。
か	カーボンニュートラル	2020年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言した。「排出を全体としてゼロ」とは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理等による「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること(温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること)を意味する。
	介護保険制度	高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みとして平成12年4月に開始された制度。40歳以上の人々が被保険者として加入し、40歳から64歳までは、介護保険の対象となる特定疾病により介護が必要と認定されると介護サービスを受けることができ、65歳以上になると、市区町村(保険者)が実施する要介護認定において介護が必要と認定された場合、いつでもサービスを受けることができる。
	核家族	夫婦とその結婚していない子どもだけの世帯、夫婦のみの世帯や父親又は母親とその結婚していない子どもだけの世帯のこと。
	関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様な関わりを持つ人々のこと。
	緩和ケア	治癒を目的とした治療が有効でなくなった患者とその家族に対して行う医療。痛み等を軽減し、心理面・社会面・精神面の支援により患者及び家族のQOL(Quality of Life:生活の質)の向上を図る。
	企業版ふるさと納税	地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について、法人関係税を税額控除する仕組み。
	キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと。キャリアとは、一般に経歴、経験のことを指し、時間的持続性ないし継続性を持った概念として捉えられる。

区分	用語	説明
か	経常収支比率	地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当されたものが占める割合。
	健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。健康寿命と平均寿命の差が拡大すると、医療費や介護給付費の負担も大きくなることが予想される。
	後期高齢者	75歳以上の高齢者のこと。この年齢層は有病率や日常生活上の困難が急増する。これに対し、65～74歳の高齢者を前期高齢者という。
	交流人口	観光等、様々な目的を持って、町外から訪れる人の人数。町内に在住する「定住人口」に対し、流動的に町内に訪れる人口を示す概念。
	国勢調査	日本国内に住む全ての人と世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査。国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法に基づいて5年に一度実施される。国勢調査の結果は福祉施策や生活環境整備、災害対策等、様々な施策の計画策定等に利用される。
	国民健康保険	健康保険法等の適用を受けない農業者、自営業者その他一般国民を対象とし、疾病、負傷、死亡等に関して療養の給付等の保険給付を与えることを主たる目的として設けられた社会保険制度。昭和13年（1938年）交付の国民健康保険法に基づく。同法は国民皆保険を目指して昭和33年（1958年）全面改正された。平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となっている。国保。
	コミュニティ事業	地域住民が主体となって地域の課題や問題を解決する事業で、地域福祉に関わる事業や農産物の直売所や特産品開発等の事業のこと。
	婚活	結婚活動の略。就職活動を就活と呼ぶのにならった造語。近年、地方自治体においても、晩婚化やそれに伴う少子化への対策として、結婚活動の支援に取り組む事例が増加している。
さ	コンパクトシティ	人口減少や少子高齢化を背景に、持続可能な都市経営を図るため、公共施設や住宅等の立地を集約化（コンパクト）する都市構造の考え方。
	再生可能エネルギー	太陽光、風力、バイオマス等、地球の自然環境の中で繰り返し生起し、リサイクル可能な、又は無尽蔵な供給が可能なエネルギーのこと。
	財政力指数	地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。
	在宅医療	医師、看護師の訪問や情報機器の利用によって、患者の自宅で行う医療。
	市街地	人家や商業施設が集まり、農地や林野がほとんどない地域のこと。
	社会福祉協議会	民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織。昭和26年（1951年）に制定された社会福祉事業法（現在の「社会福祉法」）に基づき設置されている。
	社会保障	国民の生存権の確保を目的とする国家的保障。日本では社会保険・生活保護・社会福祉事業・公衆衛生を主な内容として、失業・労働災害・病気・死亡等の事態に備える。
	ジュニアリーダー	大人とこどものパイプ役として、子どもたちを指導する少年指導者のこと。
	循環型社会	製品のリサイクル等により新たな資源投入を抑えることを目指す社会のこと。
	将来負担比率	地方公共団体の借入金（地方債）等、現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。
	ストック	ある一時点に存在する経済諸量の大きさを示す概念。対して、経済諸量が一定期間内に変化又は生起した大きさを示す概念をフローという。
	スマート自治体	AI等のデジタル技術を活用し、町民サービス向上と業務効率化の両立を図る取組。
スマート農業	ロボット技術やICTを活用して、省力化・精密化や高品質化の実現を推進する新たな農業。	

区分	用語	説明
さ	3R (スリーアール、サンアール)	Reduce (リデュース：ごみの発生抑制)、Reuse (リユース：再使用)、Recycle (リサイクル：再生利用) の頭文字を表す。3つのRに取り組むことで環境への負荷を極力減らし、限りある地球の資源を有効に繰り返し使う社会 (= 循環型社会) をつくることを目指す。
	成年後見制度	認知症や知的障害・精神障害等により判断能力が不十分な成人に代わり、代理人が生活と財産を保護する制度。家庭裁判所が代理人を選任する法定後見と、将来に備え本人が選任する任意後見とがある。2000年禁治産制度に代わり導入された。
	総合型 地域スポーツクラブ	人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、(1)こどもから高齢者まで(多世代)、(2)様々なスポーツを愛好する人々が(多種目)、(3)初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる(多志向)、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブをいう。
た	DX (デジタル・トランスフォーメーション)	外的環境の変化を踏まえ、先進的デジタル技術の活用を通じて組織の構造や文化、また構成員の意識を改革することにより、新たな価値を創出し、組織間競争における優位性を確立すること。
	第1次産業	産業のうち、農業・林業・水産業等、直接自然に働きかけるものをいう。
	第2次産業	産業のうち、地下資源を取り出す鉱業と、鉱産物・農林水産物等を更に二次的に加工する工業をいう。工業は製造業(狭義の工業)と建設業とが含まれる。
	第3次産業	産業のうち、商業・運輸通信業・サービス業等、第1次・第2産業以外の全ての産業を指す。
	脱炭素	地球温暖化対策のため、二酸化炭素の排出を低減していくこと。
	多文化共生	国籍や民族等の異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。
	地域包括ケアシステム	重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みのこと。
	地球温暖化	人間の活動が活発になるにつれて、二酸化炭素(CO ₂)をはじめとした温室効果ガスが大気中に大量に放出され、地球全体の平均気温が急激に上がりはじめている現象のこと。
	地方創生	国内の各地域・地方が、それぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会をかたちづくること。魅力あふれる地方のあり方を築くこと。
	低未利用地	適正な利用が図られるべき土地であるにも関わらず、長期間にわたり利用されていない「未利用地」と、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度(利用頻度、整備水準、管理状況等)が低い「低利用地」の総称。
	東大寺サミット	日本史上に残る大事業である東大寺建立に関わった縁で、全国14の自治体が一堂に会し、友好と連帯を深めるために開催している市町村サミット(全国連絡会議)のひとつ。郷土の歴史と文化遺産を保護活用し、魅力ある個性豊かな地域づくりを行うことを目的としている。
	鍍金(とぎん)	金を銅製品の表面に焼き付けめっきをすること。金を水銀に溶解させて作ったアマルガム(水銀と他の金属との合金)を銅の表面に塗り、加熱により水銀を蒸発させる。焼き付けたものを金銅(こんどう)という。また、銀を焼き付けることを鍍銀という。
	特産品	その地域で特に盛んに生産される品物。生産量が多い、品質が優れる、あるいはその両方である場合も多い。
都市公園	都市公園法に定められており、都市計画施設である公園又は緑地で地方公共団体又は国が設置するもの、及び、地方公共団体が都市計画区域において設置する公園又は緑地のこと。	

区分	用語	説明
な	日本遺産	地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産 (Japan Heritage)」として文化庁が認定するもの。既存の文化財の価値付けや保全のための新たな規制を図ることを目的としているものではなく、地域に点在する遺産を「面」として活用し、発信することで、地域活性化を図ることを目的としている点が、世界遺産登録や文化財指定と異なる。
	ニュースポーツ	日本において新しく考案・紹介されたスポーツ群で、こどもから高齢者まで年齢や体力に関係なく、誰でも参加でき、気軽に楽しめることを目的としたスポーツの総称。
は	バイパス	交通量の多い市街地の道路の混雑を避け、車を迂回させるために設ける道路。
	ハザードマップ	自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。災害予測地図。
	8050問題	引きこもり等により、80代の親が50代のこどもの生活を経済的、精神的に支えることによる貧困と社会的な孤立の問題。
	パブリックコメント	町の計画の策定や政策決定に当たり、内容を広く公表し、住民等から提出された意見等を考慮して計画づくりや政策決定を行うとともに、提出された意見に対する町の考え方等を公表する手続きのこと。
	販路	商品を売りさばく方面。はげ口。売れ口。
	東日本大震災	平成23年3月11日14時46分に発生した東北地方太平洋沖地震(マグニチュード9.0)、及び、それに伴って発生した津波や原子力発電所事故による災害、その後の余震により引き起こされた大規模地震災害のこと。
	PDCAサイクル	Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)を繰り返し、業務を継続的に改善する管理手法。
	ふるさと納税	納税者が応援したい(又はゆかりのある)自治体を選んで寄附でき、その寄附に対して所得税・住民税の控除が受けられる制度。
	放課後児童クラブ	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満のこどもたち(放課後児童)に対し、授業の終了後に児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供して、その健全な育成を図るもの。
	放課後等デイサービス	主に小学生以上から高校生までの通学している障害児が、放課後や土曜、日曜、祝祭日や夏休み、冬休み等の長期休暇に利用する通所訓練施設。
	ほ場整備	生産性の向上とともに農村環境の整備、地域活性化等を目的とする農地基盤の整備。区画の規模・形状の変更、用排水、道路等の整備のほか農地の利用集積や非農用地の創出による土地利用の秩序化等を行う。
ま	マスタープラン	基本計画。基本設計。
や	遊休農地	農地法において、ア)現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地、イ)その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し、著しく劣っていると認められる農地(アを除く)と定義され、農地の有効利用に向けて、遊休農地に関する措置を講ずべき農地のこと。
	ユニバーサルデザイン	高齢者や身体障害者という特定の人に限定せず、また、あらゆる体格、年齢、障害の度合いに関係なく、できるだけ多くの人々が利用可能であるように製品、建物、空間等をデザインすること。
	要介護認定	介護保険制度では、寝たきりや認知症等で常時介護を必要とする状態(要介護状態)になった場合や、家事や身支度等の日常生活に支援が必要になった状態(要支援状態)になった場合に、介護サービスを受けることができる。この要介護状態や要支援状態にあるかどうか、要介護状態にあるとすればどの程度かの判定を行うのが要介護認定であり、保険者である市町村に設置される介護認定審査会で判定される。要介護認定は介護サービスの給付額に結びつくことから、その基準については全国一律に客観的に定められている。
ら	療育	障害のあるこどものために行う医療と保育・養育。

3 計画策定の経過

会議名	開催年月日	会議名	開催年月日
〈審議会〉		〈本部部会〉	
第1回審議会(書面)	令和7年3月25日	第1回合同会議	令和7年7月4日
第2回審議会	令和7年8月8日	第1回本部部会会議	令和7年8月20～21日
第2回審議会(分科会)	令和7年11月25日	第2回本部部会会議	令和7年11月4日
第3回審議会	令和7年12月1日		
第4回審議会	令和8年2月3日		
〈本部会議〉		〈町民懇談会等〉	
第1回本部会議	令和6年10月3日	町民アンケート調査	令和6年11～12月
第2回本部会議	令和7年3月28日	わくや若者ミーティング	令和6年12月15日
第3回本部会議	令和7年5月12日	町民懇談会(東地区)	令和7年12月18日
第4回本部会議	令和7年5月21日	町民懇談会(西地区)	令和7年12月17日
第5回本部会議	令和7年7月3日	町民懇談会(麓岳地区)	令和7年12月19日
第6回本部会議	令和7年8月1日	パブリックコメント実施	令和7年12月15日 ～令和8年1月5日
第7回本部会議	令和7年9月24日		
第8回本部会議	令和7年11月14日		
第9回本部会議	令和8年2月18日		

4 涌谷町総合計画審議会委員

【任期】令和7年3月1日～令和8年2月3日 ※順不同、敬称略

氏名	所属	備考
都築 光一(会長)	涌谷町社会福祉協議会長	
佐藤 英仁(副会長)	東北福祉大学教授	令和7年8月8日から
岡本 英之	学校法人十文字学園法人本部長	
畑山 恒夫	アルプスアルパイン株式会社 総務部涌谷総務課	令和7年8月8日から
藤田 隆弘	七十七銀行涌谷支店長	
遠藤 正	仙台銀行涌谷支店長	
中川 政雄	新みやぎ農業協同組合涌谷支店長	
日野 善勝	涌谷町農業委員会長	
本間 清	新みやぎ農業協同組合涌谷町域筆頭理事	
小野寺 衛	涌谷町土地改良区理事長	
大友 利明	旧迫川右岸土地改良区理事長	
本間 伸一	遠田商工会副会長	
菅原 憲美	涌谷町観光物産協会会長	
遠藤 良治	涌谷町民生委員児童委員協議会監事	
伊藤 よう子	涌谷町健康推進員協議会長	令和7年8月8日から
門田 まり	涌谷町食育推進協議会長	
大平 良子	涌谷町女性防火交通安全クラブ連合会長	
菅原 晃敏	涌谷町校長会	
阿部 俊之	涌谷町スポーツ推進委員長	
新田 茂樹	涌谷町行政区長会長	令和7年8月8日から
瀧川 澄江	涌谷町地域婦人会長	
小関 文恵	涌谷町芸術文化協会会長	
熊谷 信一郎	青少年のための涌谷町民会議会長	
大橋 ひとみ	おひさまスマイル代表	
有坂 一成	アルプスアルパイン株式会社 総務部古川総務課、総務部涌谷総務課	令和7年8月7日まで
佐々木 富貴代	涌谷町健康推進員協議会長	令和7年8月7日まで
高橋 俊吾	涌谷町社会福祉協議会長	令和7年8月7日まで
小野 秀一	涌谷町行政区長会長	令和7年8月7日まで

5 涌谷町総合計画策定本部部員

役職	氏名	職名	備考
本部長	遠藤 稔雄	涌谷町長	
副本部長	大崎 俊一	涌谷町副町長	令和7年1月1日から
	柴 有司	教育委員会教育長	
	前沢 政次	町民医療福祉センター長兼院長	
事務局長	大崎 俊一	企画財政課 参事兼課長	令和6年12月31日まで
	熱海 潤	企画財政課 参事兼課長	令和7年1月1日から
本部員	高橋 貢	総務課 参事	令和7年3月31日まで
	内藤 亮	総務課 参事兼課長	
	木村 治	税務課長	
	今野 優子	町民生活課 参事兼課長	
	三浦 靖幸	産業振興課長	
	荒木 達也	農業委員会事務局長	
	熱海 潤	建設課 参事兼課長	令和6年12月31日まで
	岩淵 明	建設課長	
	阿部 雅裕	上下水道課長	
	久道 正恵	会計管理者兼会計課長	
	渡邊 千春	議会事務局長	
	紺野 哲	総務管理課 参事兼課長	
	木村 智香子	健康課 参事	令和7年3月31日まで
	徳山 裕行	健康課長	
	鈴木 久美子	福祉課 参事兼課長	
	佐藤 明美	子育て支援課長兼こども家庭センター長	
	宮 まどか	教育総務課長	令和7年1月1日から
福山 宗志	生涯学習課長	令和7年1月1日から	

6

涌谷町総合計画策定本部部会員

産業振興部会

役職	氏名	職名	所属	備考
部会長	島陰 日出雄	課長補佐兼班長	産業振興課	
副部会長	藤崎 幸治	班長	産業振興課	
部会員	小嶋 弘和	班長	農業委員会事務局	
	大友 翔馬	主任	産業振興課	
	二瓶 雅司	主任主査兼学芸員	生涯学習課	
	金野 暁	主任主査	企画財政課	
専門員	横山 晃太	主任	産業振興課	

保健医療福祉部会

役職	氏名	職名	所属	備考
部会長	戸澤 貴志	課長補佐兼班長	総務管理課	
副部会長	菅原 美紀	副参事兼課長補佐	健康課	
部会員	佐々木 敦	課長補佐兼班長	福祉課	
	工藤 尚美	班長	子育て支援課	
	須田 亜津美	班長	健康課	
	門田 千恵	班長	福祉課	
専門員	菊池 武展	主査	健康課	

行財政部会

役職	氏名	職名	所属	備考
部会長	遠藤 佳浩	班長	総務課	
副部会長	金山 みどり	課長補佐兼班長	税務課	
部会員	大平 佳矢	班長	議会事務局	
	大川 雄一	班長	会計課	
	相澤 弓枝	班長	企画財政課	
	高橋 孝子	班長	総務課	
専門員	佐々木 翔平	主事	企画財政課	

生活基盤環境部会

役職	氏名	職名	所属	備考
部会長	山田 俊恵	副参事兼課長補佐	町民生活課	
副部会長	澤田 通陽	副参事兼課長補佐	上下水道課	
部会員	久道 淳	課長補佐兼班長	総務課	
	高橋 洋一	課長補佐兼班長	建設課	
	三浦 克広	班長	上下水道課	
	大友 敏光	班長	建設課	
	千葉 友太	主任	福祉課	
専門員	千葉 琴美	主事	企画財政課	

教育文化部会

役職	氏名	職名	所属	備考
部会長	鈴木 久美子	班長	生涯学習課	
副部会長	佐藤 達雄	班長	教育総務課	
部会員	三塚 博幸	主任主査	生涯学習課	
	千葉 悠弥	主査	教育総務課	
	小野寺 直己	主任	子育て支援課	
専門員	加藤 雄大	主任	生涯学習課	

事務局（企画財政課）

役職	氏名	所属	備考
事務局長	熱海 潤	企画財政課	
	森 太秀	企画財政課	
	高橋 恒二	企画財政課	
	成澤 拓也	企画財政課	
	大友 直子	企画財政課	
	佐竹 玄起	企画財政課	
	牛渡 幸知	企画財政課	
	佐々木 光貴	企画財政課	

7

答申書

令和8年2月3日

涌谷町長 遠藤 稔雄 殿

涌谷町総合計画審議会
会長 都築 光一

第六次涌谷町総合計画(案)について(答申)

令和7年8月8日付け涌企第274号で諮問のありました「第六次涌谷町総合計画の策定について(諮問)」に関し、本審議会で審議した結果、結論を得ましたので、涌谷町総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、別紙のとおり答申します。

(別 紙)

答 申

本審議会は、第六次涌谷町総合計画(案)について諮問を受け、専門的見地や町民としての視点をもとに審議を行いました。その結果、原案については、今後10年間の総合的かつ計画的な指針として適切であるとの結論となりました。

なお、計画の推進に当たっては、「つながりがしあわせを育む笑顔のまち 黄金郷わくや」の実現に向け、審議会や町民アンケート、町民懇談会等での意見及び要望を十分尊重し、計画の具体化に向けなお一層努力されるとともに、特に次の事項に配慮されるよう要請します。

1. 各分野において担い手の確保・育成に努めるとともに、町民一人一人が積極的にまちづくりに参画できる体制を構築し、町民と行政の協働により将来像実現に向けて施策を実施していくこと。
2. 新たな総合計画を広く町民に周知を図るとともに、計画の着実な推進のために、計画・実行・評価・改善のマネジメントサイクルを実施するため、委員会を設置し、効率的・効果的な施策の実行に努めること。
3. 速やかに実施計画を作成し、町民に公表すること。

8 町民アンケート結果

まちへの愛着度や定住意向、まちの現状評価や今後重視する取組、各分野における施策要望等について、町民の皆様や町職員の意識等を把握し、計画づくりの基礎資料とするために実施しました。

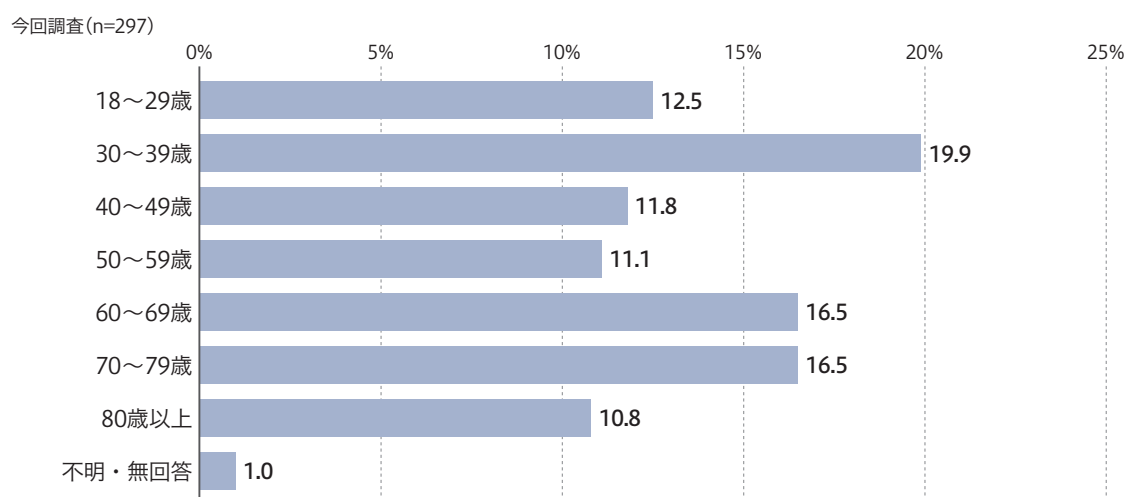
調査実施概要

項目	内容
調査対象者	町内在住 18 歳以上の町民
調査数	1,000 人
調査期間	令和 6 年 11 月 19 日～12 月 6 日
調査方法	郵送配布・郵送回収 (WEBでの回答も可)
回収数	295 [*] 人 (回収率 29.5%)

^{*}広報に掲載した二次元コードを通じて、調査対象者以外の 2 人から回答があったため、全体の回答数は 297 人。

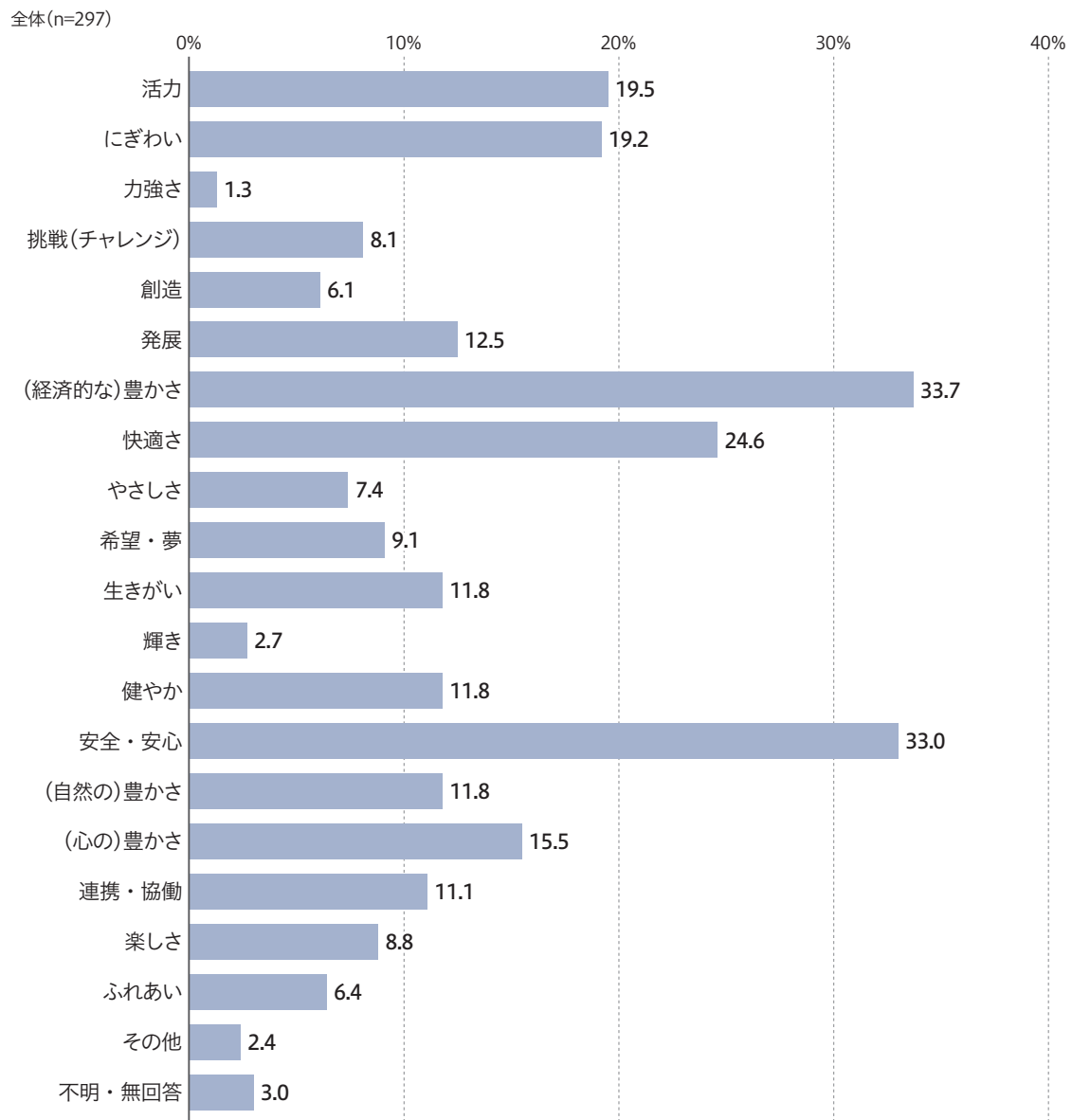
回答者の年齢

●「30～39歳」が19.9%で最も多く、次いで「60～69歳」「70～79歳」が16.5%となっています。



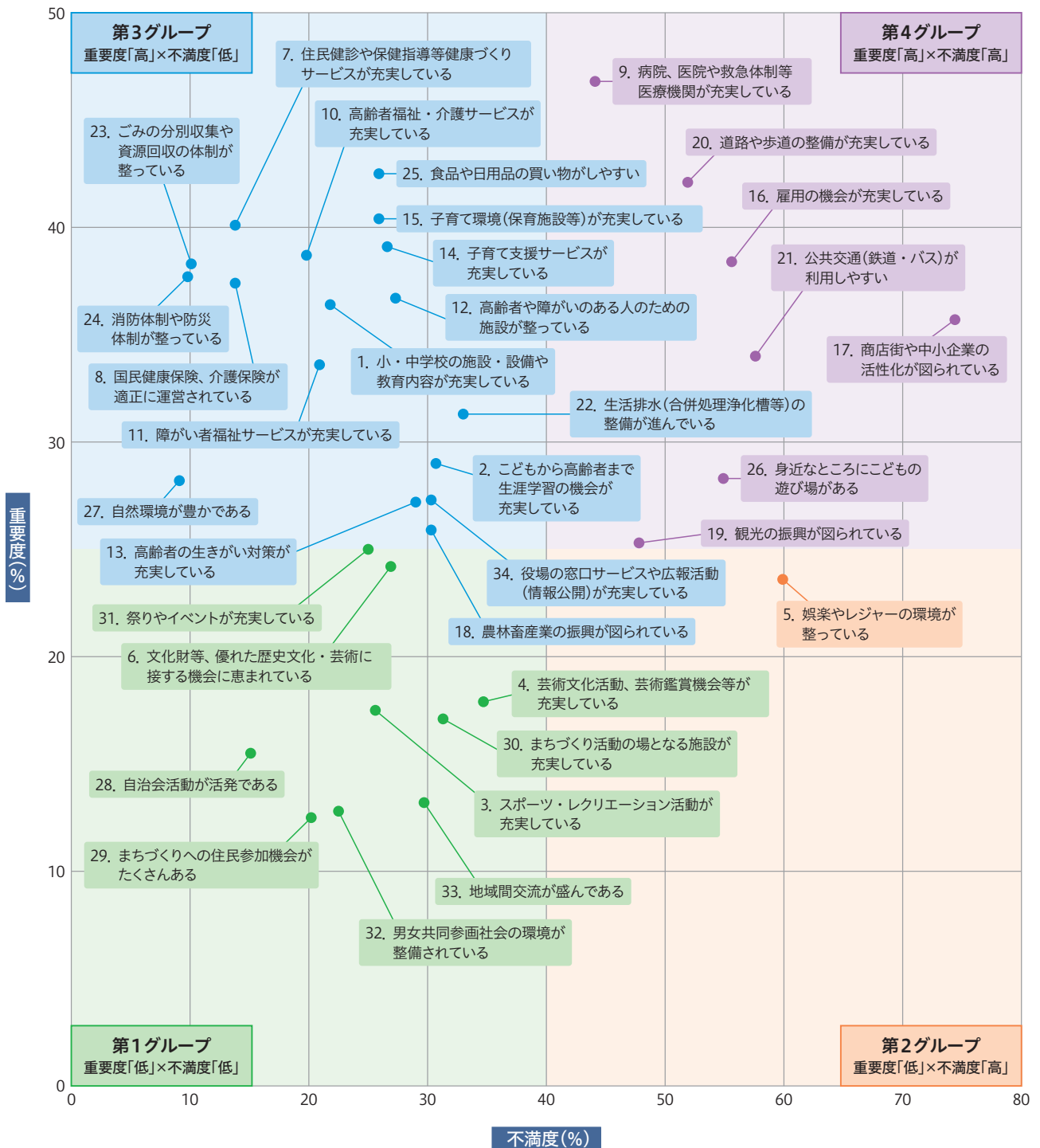
新総合計画で重視すべき「言葉(キーワード)」

- 「(経済的な)豊かさ」が33.7%で最も多く、次いで「安全・安心」が33.0%、「快適さ」が24.6%となっています。
- 年代別では、(40～49歳)(60～69歳)で「安全・安心」、(70～79歳)で「活力」、その他の年代で「(経済的な)豊かさ」が最も多くなっています。



満足度と重要度の評価

- 満足度と重要度について、重要度が高いものの、不満度も高い「第4グループ」には「9. 病院、医院や救急体制等医療機関が充実している」「16. 雇用の機会が充実している」「17. 商店街や中小企業の活性化が図られている」「20. 道路や歩道の整備が充実している」「21. 公共交通（鉄道・バス）が利用しやすい」が属しています。
- 前回の調査と比較すると、「他グループ」から「第4グループ」に「17. 商店街や中小企業の活性化が図られている」「20. 道路や歩道の整備が充実している」「21. 公共交通（鉄道・バス）が利用しやすい」が移動しています。



9 地方創生2.0基本構想施策集

まちづくりシンボルプロジェクトに関連する「地方創生2.0基本構想施策集(令和7年6月13日)」の施策内容を掲載します。

プロジェクト1 “わくや交流2.0”による地域活力の創生

1.1 “もうひとつのふるさと・わくや”の創生

事業	地方創生2.0基本構想施策集の内容
ふるさと納税を活用した関係人口の創出	<p>3(11) 企業版ふるさと納税の更なる活用促進等</p> <p>企業版ふるさと納税について、大半の地方公共団体で活用され、寄附実績も年々増加し、優良事例も生まれてきている。地方公共団体側の体制がおおむね整った状況を踏まえ、今後は、関係省庁や経済団体等との連携をより深め、寄附企業の裾野を広げることで、地方への資金の流れをより一層創出する等、企業版ふるさと納税の更なる活用促進等を図る。</p>
移住希望者に対する住宅取得の支援及び情報提供	<p>3(28) 地方移住の更なる促進</p> <p>東京一極集中の是正に向け、地方創生移住支援事業について、現行の中小企業等への就職に加え、地域社会を下支えするために必要となる人材を確保するため、内閣府や農林水産省、厚生労働省等の関係府省庁が連携し、支援の対象業種に地域の基軸産業である農林水産業をはじめ、自営業、医療・福祉等のエッセンシャルワーカーを位置付ける。また、若者の地方への流れを強めるため、大学生・大学院生等の地方就職への支援等について関係府省庁が連携して取り組む等、社会的なニーズが強まっている課題を踏まえ、移住支援を強化する。</p>
地域おこし協力隊事業の推進	<p>3(27) 地域おこし協力隊等の更なる拡充</p> <p>地方創生の大きな力となっている地域おこし協力隊、地域活性化起業人等について、地域おこし協力隊経験者によるネットワークをはじめとした多様な主体との連携により新たな担い手の確保や隊員の定住・定着支援を強力に推進するとともに、地域活性化起業人の副業人材やシニア層への展開や、地方公共団体と企業・個人のマッチング支援、移住・交流支援拠点の更なる活用を図る。</p>
観光機能の整備・充実	<p>2(2) 観光・インバウンドの地方誘客の促進を通じた高付加価値化</p> <p>2030年訪日外国人旅行者数6,000万人・消費額15兆円を目指し、インバウンドの地方誘客を促進するため、自然、歴史・文化・芸術・スポーツ、農山漁村、景観等の「多様な地域資源」を生かした観光コンテンツ造成や観光客向けの移動手段等の受入環境整備等に取り組む地域等を支援し、観光地の高付加価値化を進める。また、観光データの収集・分析・活用等に取り組む地域等を専門家の派遣等を通じて支援する。</p> <p>2(3) 観光地における渋滞対策、クルーズ振興等のインバウンドの受入環境整備の推進</p> <p>産業、歴史・文化、景観等、地域の多様な資源を生かし、にぎわいや観光の創出につなげるとともに、インバウンドの地方誘客を促進するため、みなとまちづくり等の拠点整備、渋滞対策やクルーズ振興、観光客向けの移動手段等、インバウンドの誘客に必要な受入環境の整備等に取り組む。</p>
日本遺産「みちのくGOLD浪漫」を活用した観光への取組強化	<p>2(22) 文化庁と観光庁の連携等による文化観光の振興を通じた地方創生</p> <p>多彩な「本物の日本文化」を体験できる世界レベルの観光拠点を形成するため、文化庁と観光庁が連携して、文化体験を主軸とする高度な観光拠点の形成を主導する人材の確保・育成、地域ならではの文化資源・ミュージアムの設備等、拠点形成に必要な大規模な施設設備の整備、スマートな拠点の管理運営や販路形成のためのデジタル技術の積極的な活用を進める。また、日本遺産等の地域の文化資源を活用し、観光の振興と地域の活性化を図る。</p>

1.2 連携と挑戦が生み出す“わくや産業力”の強化

事業	地方創生2.0基本構想施策集の内容
金のいぶき品質向上事業	<p>2(8) 里・森・海業でおいしく豊かで楽しい農山漁村創出、付加価値向上のための取組</p> <p>食料の生産から消費に至る食料システム関係者が一体となって、地域農業の強みの源泉である品種・技術等の知的財産を保護・活用したブランド化、農業の持続性の向上に資する環境負荷の低減を実現する。その際、食品事業者と産地の連携の促進を通じて国産原材料の取扱量の拡大等、農山漁村の地域資源をフル活用することで、地域の人口が減少していく中でも、持続的な成長を目指す。</p>
新規就農者や事業継承者への支援体制の確立	<p>3(13) 有機農業を通じた魅力的な地域づくりの推進</p> <p>有機農業は魅力のある地域づくりとの親和性が高いことから、有機農業を軸とした、新規就農者等の移住者の受入れ、体験・観光農園の設置等による都市と農村の交流促進、農業高校や地方大学農学部等と連携したリスクリング、学校給食等を通じた食育の推進等により、若者や子育て世代から選ばれる魅力的な地域づくりに総合的に取り組む地域を支援する。</p>

プロジェクト2 しあわせな人生が広がる“わくや暮らし”の実現

2.1 出会い・結婚・出産・子育てへの応援の充実

事業	地方創生2.0基本構想施策集の内容
出会いの場創出事業	<p>1(79) 若者に選ばれる地方</p> <p>子ども・若者が、様々な事業や審議会等へ参画し、その意見が地域のまちづくりに反映されるよう好事例の普遍化に取り組むとともに、地方公共団体や民間事業者等と連携し、若者が結婚、妊娠・出産、子育てを含むライフデザイン(将来設計)を描く機会を提供する。</p>
結婚促進事業の実施	
若者の婚活事業の充実	
安心して子どもを産み育てる環境の整備	<p>1(80) 子育て世帯に選ばれる地方</p> <p>従来の子育て支援に加え、周産期から産後における健診・分べん等のアクセス確保、保育機能を中心とした総合拠点の整備や子どもの居場所づくり、悩みを抱える子どもの見守りに取り組む。地域全体で子育て世帯に選ばれる地方を構築する。また、その際は、地域コミュニティの希薄化や人材不足への対応、里親、社会的養護経験者、ひとり親、医療的ケア児等、多様なニーズに即したサービスの提供に努める。</p>
放課後児童クラブ利用希望児童全数受入れと支援体制の充実	
放課後等デイサービス事業者参入支援と専門的支援の確保	

2.2 家庭と人生を支える取組の充実

事業	地方創生2.0基本構想施策集の内容
包括的支援体制の充実	<p>1(36) 包括的な福祉等の支援体制の構築による地域共生社会の実現</p> <p>包括的な生活困窮者自立支援制度を基軸に相談対応の一体的実施や地域づくりの機能強化(相談対応人材の共通化や地域づくりを担う人材(コーディネーター)の一本化等)を図るとともに、労働者協同組合、地域運営組織(RMO)等の福祉以外の他分野との連携・協働を進める等、地域の互助機能の強化に向けた取組を展開する。特に、中山間・人口減少地域では、新たに、高齢、子ども、障害、生活困窮分野の相談支援・地域づくり事業を一本化し、機能強化を図るとともに、地域での連携・協働を図るための制度改正を実施し、モデル事業を通じて展開する。</p>
地域介護予防活動の支援	
地域福祉を担う人材の育成	
在宅医療介護体制の推進	<p>1(73) 地域医療構想における取組・医師偏在対策の推進</p> <p>2040年頃を見据え、新たな地域医療構想において、入院医療だけではなく外来・在宅医療、介護との連携等を対象範囲に追加し、中山間・人口減少地域においても、地域の実情に応じた持続可能な医療提供体制を構築するとともに、医師偏在対策として、医師不足地域への支援策を強化する。</p>

2.3 快適性と安全性を高める生活基盤の強化

事業	地方創生2.0基本構想施策集の内容
町民バスの最適化、ダイヤ見直し	<p>1 (90) 人口減少を踏まえたコンパクト・プラス・ネットワークの深化・発展による都市の持続性の確保</p> <p>人口減少下において、都市の持続性を確保するため、市町村域を越えた広域連携の推進、まちなかでの業務機能(オフィス・研究施設等)の集積等を通じて、「稼ぐ力」、「イノベーション」、「地域の活力・にぎわい」等を創出するとともに、地方公共団体がまちづくりの適切な評価・見直しを行う環境を整備することにより、住まい・都市機能・業務機能が近接した利便性の高い楽しく暮らせるまちづくりを推進し、コンパクト・プラス・ネットワークを深化・発展させる。</p>
災害対応力の強化	<p>1 (109) 避難所の生活環境の抜本的改善をはじめとした地域の防災力強化</p> <p>新地方創生交付金を活用し、トイレやベッド等の整備等、スフィア基準を満たすよう、避難所の生活環境の抜本的な改善を支援する。また、災害時に活用可能なキッチンカー・トレーラーハウス等に係る登録制度の運用により、発災時における迅速な支援を可能とする。さらに、NPO・民間企業等の被災者支援活動への参画・活動を促すための民間団体登録制度の構築等の環境整備や地域の防災拠点形成を推進する。</p>
LINE公式アカウント普及による生活情報や災害情報の発信	<p>2 (97) 消防防災DX・新技術の推進</p> <p>人口減少・少子高齢化を背景に、消防分野においても限られた人的資源で必要な消防防災力を確保するため、AI等も活用しながら、消防業務の高度化等に資する新技術の研究開発・実用化等に取り組むとともに、消防指令システムの高度化を推進する。また、非常用通信や住民への情報伝達手段の整備を推進する。</p> <p>4 (55) デジタル行財政改革の推進</p> <p>教育、子育て、モビリティ、インフラ、医療・介護等地域を支える基盤的分野について、データ利活用とそれにより可能となるAIの社会実装の促進等を含め、DXを推進するため、成功事例の普遍化等を進めていく。あわせて、NFT、DAO(分散型自律組織)等の新たなデジタル技術を用いることで、地域の魅力ある資源を、質(価格)と量(販売量)の両面からポテンシャルを引き上げる。人口減少下においても地方の行政サービスを持続可能なものとするため、国・地方デジタル共通基盤の整備を推進する。</p>

第六次涌谷町総合計画

令和8年3月

編集・発行：涌谷町 企画財政課

〒987-0192

宮城県遠田郡涌谷町字新町裏153番地2

TEL：0229-43-2112

FAX：0229-43-2693

E-mail：gr-kikaku@town.wakuya.miyagi.jp

URL：https://www.town.wakuya.miyagi.jp



第六次 涌谷町 総合計画

